

午前10時30分開会

○岩佐分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。

欠席届が出ております。文化振興課長が出張公務のため、午後1時まで欠席です。

まず、予算調査の進め方についてお諮りいたします。当分科会では、議案第2号、令和8年度千代田区一般会計予算のうち、企画総務委員会所管分を調査いたします。

本日の日程資料をお配りしております。予算調査についての案をご確認ください。

調査方法について申し上げます。理事者からの説明は、予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。各部調査の冒頭で、予算案の特徴などの説明を受けます。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については、項ごとに質疑を受けます。

2、理事者の出席についてです。原則、所管部の調査日のみ出席とし、それ以外は自席待機とします。

3、調査日程です。本日は、地域振興部所管の歳入歳出の調査を行います。歳出は、項で言うと1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。

次回、明日3月4日は、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を行います。

4、分科会予算調査報告書についてです。分科会で議論された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月9日（月曜日）午前中までに予算特別委員長に提出いたします。

ここまでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

次に、持参資料を確認いたします。令和8年度各会計予算・同説明書、令和8年度予算（案）の概要、事務事業概要です。こちらの資料につきましても、タブレットでの閲覧も可能となっております。

なお、職員が分科会の記録作成等のため、後方の席にてパソコンを使用しますのでご了承ください。

限られた時間での調査ですので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

地域振興部所管、地域振興費の調査です。

まず、地域振興部の令和8年度予算（案）の特徴などの説明をお願いいたします。

○印出井地域振興部長 本日は、令和8年度の地域振興部所管予算のご審議を賜ります。よろしくをお願いいたします。

地域振興部では、第4次基本構想の将来像の実現に向けまして、人と人とのつながりを大切にするコミュニティ関連施策、それから生涯にわたり文化・スポーツに親しむ施策、

そして地域の活力と潤いをもたらす産業振興施策並びに観光施策と、さらには安全・安心で快適なまちづくりに取り組んでいるところでございます。併せて戸籍や住民基本台帳、そうした法定受託事務をはじめとしまして、区の財源の基本となります税務事務など、区政全般の基盤的な業務も行っております。さらに、人権とか平和という取組につきましても、令和8年度に向けて着実に進めてまいります。

地域振興費につきましては、歳出としておよそ89億円余を計上してございます。重点事業につきましては、予算のあらまし、区の仕事のあらましに掲載しておりますけれども、やはり今般、とりわけ予算的には文化・芸術・スポーツの拠点整備に向けた取組ですとか、それから町会をはじめとした地域コミュニティ支援の拡充、産業振興、商工振興につきましては、スタートアップの振興と中小企業の支援ということ、さらには、とりわけ秋葉原などを中心とした地域の安全・安心に対する施策、そして多文化共生についても様々な課題があるところでございますので、そういったところの中で、拡充ないし新規の取組をしております。

しかしながら、こうした課題の中で、限られた人材、財源というところを我々としても最大限有効に活用いたしまして、そうした新規拡充事業に取り組んでいきたいと。およそ90事業を予算化してございます。

本日は、所管課長を中心に、事業のご説明、それから委員各位からのご質疑に対応させていただきますので、ぜひ闊達な意見を賜りたいと思います。よろしく願います。  
○岩佐分科会長 ありがとうございます。

ほかに説明はよろしいですか。はい。

それでは、（発言する者あり）あ、よろしいですよ。はい。あ、待って。

それでは、項1の地域振興管理費の目ごとの調査を始めます。あ、目の前に。

○はやお委員 今の説明で。

○岩佐分科会長 今の説明で。はい。

じゃあ、今の説明に対して質疑があるようなので。はやお副委員長。

○はやお委員 私が議員になって、いろいろとやってきたときに、産業振興という言葉ってあんまり使わなかったんですね。商工振興という言葉は使っていた。今、条例部長の説明の中で、産業振興という言葉を入れているんですけど、その産業振興と、そしてまた商工振興の違い、それについて、もう一度明確に説明していただけますでしょうか。

○印出井地域振興部長 まあ、明確な違いというような今ご指摘でございますけれども、やっぱりこうニュアンスとして、産業振興全体の中には、新しい産業を生んでいく、それから産業の新陳代謝も含めて、今着目されているスタートアップ支援というようなところとか、様々な社会課題の解決と掛け合わせた取組とか、そういったようなことも含めているところでございます。強いてニュアンスで補足説明すると、商工振興というのは、商店街の支援を中心としながら、中小企業、区内の中小企業のセーフティネット、さらには観光というような、そんなニュアンスで使わせていただいたところでございます。

○岩佐分科会長 はい、はやお副委員長。副委員長じゃないな。はやお委員。

○はやお委員 何でそれを質問したかということ、意外と、この商工振興という言葉は、都政の場では使うんですよ。商工振興という言葉は、区政の場では多く使われてきました。つまり何かということ、これは詳細を確認していきますけれども、予算のつけ方自体を見て

いるとですね、非常に総花的な、本来、千代田区が産業振興なんていうふうなことって、僕はできないと思っているんです。それだけの予算規模でもないですし。だから、そのところが、私はね、勘違いしているんじゃないかなと思っているんですよ。その辺のところは、どういうふうに考えているか、もう一度。というのは、産業の振興なんて、我々、千代田区なんかできないんですよ。そこに間違いがあるんじゃないんですかということ、もう一度お答えいただきたい。

○印出井地域振興部長 産業振興としましては、例えば23区の中でも産業振興という組織を設けているところは多々ございます。ただ、ご指摘のように、例えば大田区のような町工場の大きな集積があるとか、そういった各区の状況に應じる中で、商工振興、産業振興というような言葉を使いながら、施策を進めてきているのだらうなというふうに思います。ちょっと認識とは感じ方の違いなのかなというふうに思うんですけども、基礎自治体でも、一般に産業振興というところは言われているところでございます。

ただ、やはり千代田区というところが、皇居を除くおよそ8割が商業地区の中で、なりわいと生活が一体とする中で、かつての神保町を中心とした出版・印刷等の中小の事業者さんとか、あるいは神田方面を中心とした、いわゆる卸とか小売とかの集積とか、そういった時代があった中で、商工振興という言葉が定着してきたところかなというふうに思うんですけども、やっぱり産業の知識化とか、情報化とか、そういった流れの中で、千代田区の中でも、様々な形でですね、中小も含めた事業展開をしているというところでございますので、その辺りの中で、商工振興から、さらにもう少し、何ていうんですかね、射程が広いというか、多様な分野に広がりのあるような産業振興というような言葉をですね、我々としても使い出したのかなというふうに認識しています。

ご指摘については、趣旨としては、やはり長らく千代田区に拠点を置いているような様々な事業者さんに対しても、目配りのほうが少し弱くなっているんじゃないかというような、そういう裏にはあるのかなという意味でのご指摘としては受け止めましたので、その辺りについては（発言する者あり）その辺りについて（発言する者あり）あ、違う、すみません。誤解だったら申し訳ないんですけども、よくそういう形で聞かれるところがありますので、その辺りについても、しっかり認識しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 最後、すみません。

○岩佐分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 まあ、結局、私はね、言葉のことでやり取りするつもりはないんですよ。でも、やっぱり言葉というのは、言霊と言うぐらいで、目指すべきものを表しているんです。だから、やはり商工振興という言葉の中にあえて産業振興を入れてきたというところについては、明確な説明が今後必要だろうと思っている。でも、まあ、今、ここはね、予算の場ですから、個別の話の中で確認していきたいと思います。

というのは、産業振興となったときには、莫大なお金がかかるんですよ。普通に考えて、全部の産業について、千代田区が面倒できるんですかというところなんですよ。まあ、そこについては、あえてこれ以上やらないですけども、ただ、あまりにも、あまりにも、この商工関係についてのお金が急に増えているというところから、この辺の考え方については指摘していきますので、よろしくお願いします。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。

それでは、項1、地域振興管理費の目ごとに調査を進めます。

初めに目1、地域振興総務費、予算書190ページから193ページについて、執行機関から特に説明を要する事項がありましたらお願いします。

○赤海コミュニティ総務課長 おはようございます。それでは、私のほうからは、予算説明書190、191ページ、地域振興総務費、9番の広報板運営につきましてご説明させていただきます。

本件、総合防災案内板と広報板につきまして、平成16年に協定を締結しまして、広告収入を基盤としたBOT方式として整備、維持管理を行ってきたものでございます。こちらが令和8年3月末をもって協定期間が満了するというものでございます。

この事業におきましては、掲示板への掲示除去につきまして、現在、ジョブ・サポート・プラザちよだに委託しているところでございますが、今回、その委託について、178万円余りの増、また、今後の対応といたしまして、掲示板の修繕ですとか取替えに備えるために132万円、また清掃として55万円計上いたしまして、前年度比248万円余りの増となったものでございます。

もう一件、ご説明させていただきます。同じく190、191ページ、11番の区民宿泊助成につきましてでございます。

本件、やはり協定を締結しております民間事業者運営の施設に宿泊した場合に、お一人3,000円を助成しているというものでございます。宿泊助成につきましては、区ホームページですとかポスター、チラシなどで周知に努めているところではございますが、利用数の伸び悩みが続いているという状況がございまして、令和8年度予算といたしましては、これまでの実績を鑑み、367万円余りを減額させていただいているという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。コミュニティ政策担当課長。

○清水コミュニティ政策担当課長 私からは、当分科会への追加資料についてご説明をさせていただきます。

2点ございます。まず1点目、祭礼文化継承に関する他自治体の取組事例を記載をさせていただいております。2点目は、祭礼文化継承に関する法的確認についてというものでございます。

区が、この祭礼文化継承を行うに当たり、法的な観点から、助言ですとかリスク評価というものを弁護士といたしました。その結果について記載をしております。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○岩佐分科会長 はい。ほかに説明ございますか。大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。説明を頂きました。

地域振興総務費は事務事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、まず190ページから191ページ、1の町会等地域振興事業から16の国際・平和事業について、委員からの質疑を受けます。いいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。あの……。〔発言する者あり〕委員長、この町会・連合町会の、今、祭礼文化のところなんです、これ、この区の仕事のあらまし、予算（案）の概要の121ページ、ここで今回も予算の他自治体の事例案等出ていますが、これ、細かく教えてくださいというお声をよく頂いて、この今回の増額の719万のうち、この地域コミュニティ維持・活性化に重要な役割を果たしている祭礼文化継承支援、ここに対して、具体的にどのような金額、品目、いつから等々、この法律的な、この確認も含めまして、教えていただける範囲内で、どのようにこれから進めていかれるのか、お考えを教えてください。すみません。

○岩佐分科会長 コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 それでは、今、のざわ委員から頂きましたご質問のうち、増額の要素として、まずご答弁させていただきます。

今回、町会・連合町会の補助金の中で719万1,000円の増がございますけれども、こちら、まず一つ目が、先ほどの祭礼ではなくて、防犯街路灯の維持ということで、ちょっと15万円下げさせていただきつつ、町会掲示板の修繕関係で15万円の拡充を図って、プラマイゼロがございます。そのほか、今回DX関連費ということで、町会のDX化を推進するに当たって、私どものほうで420万円の計上をさせていただいているというのが一つございます。

そのほかといたしまして、祭礼道具の調達や維持に要する経費に対する補助ということで、300万円程度を計上しているというのが増額の要素でございます。

○岩佐分科会長 コミュニティ政策担当課長。

○清水コミュニティ政策担当課長 それでは、祭礼支援の中身につきまして、現時点での検討状況をご説明いたします。

金額につきましては、コミュニティ総務課長の答弁のとおり、300万円を見込んでおるところでございます。このお金について、具体的に何に対して支援をするのか、いつからかということについては、今後、制度設計を精緻に詰めた上で、お示しをした上で展開を図ってまいるとおるところでございますが、追加資料でお示ししているとおり、他の自治体、様々な取組をしております。この中で、自治体は標準的に、例えば山車やみこし、こういった大型の経費がかかる部分を重点的に、手厚めに支援をして、一般的なはんてんですとか手拭いといった、一般物品については少し金額を下げて、2段階での計上をしているという事例が間々ございます。こういった状況も含めて、二つの概念で、大型なものと小型なものに分けてという考え方を一つ主軸とはしておりますが、町会の皆様のニーズですとか、意見交換なども含めまして、最も効果的な制度はどのようなところかというのをしっかり精査の上、展開を図ってまいりたいというふうに思っております。こういったところに少々お時間をかけながら制度を詰めてまいりますので、年度当初すぐというところは、申し訳ございません、ちょっと難しく、年度の途中からの展開を図りたいというふうに思っております。

法的観点からにつきましては、資料にまとめさせていただきましたが、現時点で、法的なリスクというものはしっかりと受け止めた上で、そこには対応できるものだというふうには考えております。

○のざわ委員 委員長。

○岩佐分科会長 分科会長。（「分科会長」と呼ぶ者あり）

○のざわ委員 分科会長。すみません。

そうしましたら、300万円で期中からということで、これは例えば進捗状況によっては補正予算で増額をするという考え方もあるんでしょうか。いかがでしょうか。（発言する者あり）

○清水コミュニティ政策担当課長 現在、令和8年度の当初予算ということで、この300万円をご提案をさせていただいておりますので、もう、まずはこのとおりに進めてまいりたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○米田委員 それじゃ、関連で。関連。

○岩佐分科会長 はい。米田委員。

○米田委員 先ほど課長から説明がございました。デジタル化、維持・管理経費として増えたのかなと、町会のところ、思っております。維持管理の経費を盛り込んだ意図と、で、これが果たして町会加入の促進につながるのかという関連性も含めて、こういったことを目的にするかお聞かせください。

○赤海コミュニティ総務課長 今年度、各町会支援をしていくという前提の下、町会長様、それから婦人部長、女性部長、青年部の方々にアンケートを取らせていただいたことは、ご案内させていただいたかと思えます。その中で、例えば婦人部、女性部の中、青年部の中では、相互でLINE、中ではLINEなどの連携が取れているという中があるんですけども、いろいろ拝見しておりますと、町会全体でのやはりデジタルデバインドがどうしてもあるようだということに見受けております。また、町会長様方のアンケートのその他自由意見などでも、なかなか会計をするのが大変だとか、いろいろな手間が大変だということをお声頂いているところでございます。そうした中、そうしたことからですね、今は年間のご予算というふうにご指摘いただいておりますけども、そちらも視野には入れているところでございますが、まずは回覧板だとか、町会費の徴収のデジタル化ですとか、会計ソフトを導入するんだったらどうだろうとか、また、総会の資料ですとか、これまでの町会報のようなもののデジタル化をしたいといったものに対して応えていくのはどうだろうかということで、まだ制度設計の最中ではございますが、そういったことを視野に入れて予算計上させていただいたというものでございます。

○米田委員 今おっしゃったとおり、得意、得意じゃないって、あると思います。うちのところは、もう青年部はほとんどそれで進んでいます。で、デジタル回覧板もどうするかということも、今検討しております。ただし、デバインドというつもりはないんですけど、どうしても立ち止まるところがあるんですよ。しっかり計上していただいた上では、支援策、例えばこういうふうにしたら楽にできるよとか、こういったツールもしっかり併せて提案していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘、恐れ入ります。今回、この補助金の体系、まあ、整理は必要ですけど、こちらと併せて、町会支援プログラムというものを今年に入って実装し始めているところでございます。その中では、まだ事業者との調整は必要ではござい

ますが、いわゆるデジタル関係のこういったことが困っているんだけどというような、相談にも乗ってもらえるような仕組みを今構築しつつございますので、そういったものと併せながら、DXについては、推進というか、フォローしてまいりたいというふうに考えてございます。

○米田委員 ぜひともお願いします。

で、うちのところを言うのもなんなんですけど、例えばこれをやることによって、青年部員が増えました。で、マンションの方も増えました。こういった事例も含めて、他町会に、我々の地域の連合町会には皆さん言っていますけど、特にマンションが建っていついていますんで、そういったことも含めて、事例を展開していついていただきたいんですけど、いかがですか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらも、ご指摘ありがとうございます。説明足らずで申し訳ありません。

今回の町会支援プログラムと併せまして、まあ、いわゆる好事例ですとか、好事例とは言い切れないんですけども、こういったようなケースに対応してこうなりましたというような、いわゆる事例集というんでしょうか、公開または情報提供のためのスキームも今構築中でございますので、そういったものを活用して、周知も図っていきたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに、この町会連合会ですね。

○岩佐分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 まず、先ほどの町会補助金のところで、719万ぐらいですね、上げたところ、このところで一番大切なところは、この物価高騰で、どういうふうに町会補助金の金額を積み上げたのかというところを、もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご議論いただいているところ、町会・連合町会の補助金という部分でございますが、実はこちらの部分に関しましては、今回、これまで議論いただいた、いわゆる団体的補助の部分については、特に物価高騰に関して何か変えたということはありません。こちらは従前からご指摘いただいている補助の在り方などを、今、これから検討を進めていくところでございますが、そちらの整理をさせていただきつつ、他の活動事業助成などと併せて進めていこうというふうに考えているところでございます。

余談ではございますが、物価高騰に関しましては、今少し触れさせていただいた活動事業助成のほうで、少しアップをさせていただいているという状況がございます。

○はやお委員 じゃあ、そのところのアップしたところは、どのぐらいアップしているのかというのが一つ。

それと、あと、やっぱり町会補助金のところで、団体補助ということからしたら、そういう考え方もあるだろうとは思いますが、様々に物価高騰の対応で、本区は対応しているわけですよ。で、一つ、例えば我々の町会のほうでも、例えば縁日を行う際についても、調味料なんかすごく上がっているわけです。そのときについて、本当に望まれているところについて、ちゃんと分けるなら分けるでもいいと思いますけど、物価高騰対策として、暫定的に、このぐらいについて団体補助をやるよという検討についてはさ

れていないのか。また、これは事業補助の中で整理するということなのか。また一々出さなくちゃいけないわけですよ、そうすると。そこはどういうふうに検討されて据置きにしたのか、お答えいただきたい。

○赤海コミュニティ総務課長 現実問題と、あ、現実的にでございますが、今、話題になっております町会の団体的補助に関しましては、1月にもご指摘いただいておりますけども、ようやくこれから検討という状況でございます。そうした中で、以前、一度、昭和40年度にこの制度が始まったときと今と比べて、物価高騰としてどうなんだろうかというご質問を頂いたときがあったかと思えます。それについて、いろいろちょっと調べさせていただいたところなんですけども、昭和60年と令和6年の比較として、企業物価指数で見ると2.5倍、それと消費者物価指数で見ると約4.6倍というような数値が出ているというところがありました。各物価指数による物価上昇の伸びで見れば、昭和40年の3,000円から現在の交付額の伸びというのは、非常に大きいというふうな状況ではございます。一方、町会に求められている役割ですとか需要、こうしたものが飛躍的に今増えているということと、はやお委員ご指摘のように、体感する、または実際の物価というのは非常に上がってきているということもございますので、今後、町会補助金、町会そのものに対する補助、それと町会が担っている事業というんでしょうか、役割として、こういった部分はこうだというようなものを明確にさせていただいた後に、改めてちょっと算定をさせて、算定というんでしょうか、検討させていただければというふうに考えているところでございます。

○はやお委員 まあ、逆にね、この辺のところってのは、ちょっとこれ以上議論してもね、そちらの考え方ということになるんで、あれなんですけども、このことは議論しませんよ。でも、例えばクーポンのね、子どものほうでやる、ぱって言って、やっちゃうわけですよ。ということであれば、やっぱり一番困っているというのは、物価高騰の対応等々があると思うので、この辺のところは即効性なんですよ。じゃあ、その即効性をどういうふうにやるかっていったときに、だったらば事業補助の中で、物価高騰対策の事業補助についてやりますよというんであれば分かるんです。だから、そののところについては、今後どういうふうに検討するか。今、真逆なんですよ、やっていることが。早くやるどころと、こういうところについてはゆっくりやりますよといったところについての即効性は、もう一度、どういうふうに考えているのかお答えいただきたい。町会補助金で、団体補助じゃなくて、即効性をどうやって対応するのかお答えいただきたい。

○赤海コミュニティ総務課長 町会の団体的補助金に関しては、お時間をあまり頂いてはいけないというふうに認識してございます。一方で、物価高騰対策的ということであれば、コミュニティ活動事業助成、予算書で申し上げますと、6番、項6番についてでございますが、今回、これまで1町会、1団体について15万円とさせていただいておりましたところを、まあ、今回、物価高だということで、いろいろお声を頂いている中で、1団体につき20万円という限度額にさせていただいたというのが1点。それから酷暑対策、補助率3分の2ではございますが、こちらは3万5,000円までというふうにさせていただいておりましたが、やはり、かなり酷暑、猛暑、連日のようにあるということで、どの町会さん、団体さんも対応に苦慮されているということと、なかなか費用がかさむということもお聞きしておりましたので、これまで、昨年度から始めているんですけども、3万5,

〇〇〇円の限度額を4万円に上げさせていただいたというものがございます。

〇はやお委員 分かりました。まあ、ここで一応対応しているということで、まあ、僕はまだ少し大胆に、15万が20万じゃなくてですね、倍増ぐらいの僕は発想があってもいいのかな。それは何かといたら、印象なんです。景気というのは心配ですから、そのところで、こういうふうに厚みを持って区がやるっていったところが、恒常的じゃないですからね、一過性としてやるのであれば、できないことはないと思うんです。この辺の検討については、まあ、これ以上言いませんけれども、どうだったかということについては、今後深めていただきたいと。

ていう一方で、今回の祭礼のところについて、300万ということになっています。この祭礼の300万というのは、内訳はどのようになっているのか。大きいところで結構ですから。積み上げ根拠があるんです。通常。でね、大体、僕がいつも感触であるのは、すぐ執行機関はね、分かんないと300万なんです。いつもね、再開発のときも300万、300万、300万って横並びにするから、やっぱりちゃんとここについては積み上げ根拠があると思いますので、その積み上げ根拠を分かりやすくご説明ください。

〇清水コミュニティ政策担当課長 300万円の設定の仕方についてでございます。まず、概括的には、他自治体の事例、こう並べる中で、それぞれの自治体が予算事業として積んでいる金額、これを幾つか比較検討して、当該自治体と千代田区の、本区の予算規模等々も勘案して、300万円という金額を概括的にはまず考えたというものが1点ございます。

内容の積み上げの部分につきまして、少し掘った部分について申し上げますと、例えば150万円が大型の山車、みこしに関するような、そういった修繕経費を例えば150万円見据えていると。残りの150万円で、はんでん・手拭いといったイメージを、今後、制度設計は積んでいきますけれども、第一の発想としては、そのようなところでございます。

なぜ、その150・150かということ、まず大型の部分につきまして、これまでの町会のおくまで区が把握してる範囲の収支報告の状況ではございますが、収支報告の経年の状況を見た中で、おおむね、大きめの山車ですとかみこしの修理というものを推計していくと、年間約3件程度になるのかというふうな仮説を持ったところでございます。これで例えば岡山市のような上限50万円というところと照らし合わせると、掛け算をして、約150万円でございます。残りの部分につきましては、かなり広い町会が対象となっていくという中で、まだこれ、制度を決めていくのはこれからではあるんですけれども、例えば約30町会というふうにご考えております。というのが、今、調査研究を、祭礼道具の調査研究、一式をしていく中で、約80町会ほどが、祭礼道具ですとか、はんでん、手拭い、こういったものをお持ちであることが見えてきております。お祭りが隔年で開催されることを考えると、その半分で約40町会、これまでのコミュニティ活動事業助成などの申請率を考えると、約80%というところがございますので、おおむね30町会ほどが、ご申請が入るかなというふうにご考えております。細かな祭礼道具の修繕等は、自治体一覧を見ますと、約5万円から10万円の幅で設定されているところを踏まえて、概括的な300万円というところと照らし合わせ、おおむねですが、150万150という考え方を今持っておるところでございます。

〇はやお委員 結局、感覚的にいってね、300万って何ができるのかな。今言ったよう

に、こういうところについて、まあ、我々、うちの例えば町会のところだったら何千万単位ですよ。もし修復すると。そうすると、はんでんですか、何々ですかといったときにですね、ここの、この300万というのについてはね、非常に、あまりよろしくない、焼け石に水みたいな規模なんですよ。それと、それとですよ、普通は当初予算に入れるときというのは、当然のごとく制度設計ができている前提なんですよ。できてから、例えば補正予算ということだってあり得るわけですよ。それをなぜ当初に制度設計もできていない中で入れたのか、そこをお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 制度設計が完成し切っていないというところでございます。見据えているのは2階建ての構造、今申し上げたところは、これは今試案として持っているところではございます。一方で、調査・研究と並行しまして、私どもも様々な町会にヒアリング等をして、祭礼運営の実態などについて意見交換をさせていただいております。そうすると、町会によって様々運営に係る財源ですとか、かける対象となる経費ですとか、活動の実態というものが、それぞれご事情によってばらばらであるということも分かってまいりました。大型のものと小型のものに分けていくというのは、一般的な他自治体のスタンダードなやり方ではございますが、幅広くですね、細かな金額を浸透させていくというやり方も、一方ではニーズがあるのかなというふうには我々としても把握しているところですので、この部分については、真に効果的になるためには、もう一段精査が必要であろうということで、軸は見据えながらも、実際の制度については、もう少し研究を積みたいという考えでございます。

○はやお委員 確かにね、果敢にやる、ある人が、やってみなければ分からないって名言をね、残した人もいますよ。確かにやってみなくちゃ分かんないんですよ。だけれども、300ということで、見えないんです。このことを目的とすることが。成果物として上がってくるのかというのが。でね、やっぱり一番大切なことは、この祭礼文化への公金支出ということがですね、本当に憲法第20条のね、政教分離の原則に抵触しないのかどうか、それをどういうふうに考えているのかと。行政が結局は違法行為をするわけにはいかないわけですよ。で、今、ここにいろいろ色々書いてありますよ。他区もやっている、何々もやっている。これは、実際のところですね、何か一たび起きると大変なことになります。だからこそ、この辺のところについては、リーガルチェックをされているということなんですけど、お答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 リーガルチェックにつきまして、ご説明申し上げます。

役所がですね、こういった事例、事業に対してお金を出していくというところについては、まさにご指摘のとおり、政教分離というところは非常に重要な論点でございます。

今回、追加資料でご用意をいたしました1-2をベースにご説明をさせていただきますが、憲法が定める政教分離というのは、まず大きな目的のところ、公権力、役所がですね、特定の宗教の促進や信仰、こういったことをしないようにということが明確な目的でございます。今回、私どもが祭礼文化継承支援を町会に対して行うということについては、地域行事という整理の下で、それが文化的価値の保全というものがまず見据えられ、そこから地域コミュニティの維持・醸成を図るということで、住民サービス上の公共の福祉、公益上の理由があるといったものでございますので、これをやることで、ダイレクトに特定宗教を信仰するような状況にはならないというふうにご考えておるところでございます。

○はやお委員 それでね、これが何かといったら、この補助金対象が、結局は神事の部分とそうでない部分というのが明確に分けられるのかということなんですよ。今ね、一生懸命、文化、文化財だと言っているけれども、そここのところについて、それなりの認定がなければ難しいと思うんですよ、担保として。第三者機関のものがなくちゃいけないわけですよ。それでいながら、今、平気だ、平気だと言っている、何をもって平気かというエビデンスがないんですよ。そこをお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 この事業に公費を支出することに関してのエビデンスという観点でございますが、実態としては、今回、実施例で挙げさせていただいている自治体についても、予算を計上して淡々と執行しているという実態が一つございます。我々としても、基本的には、こういった他自治体の事例があるので、それに沿って、しっかりリーガルチェックも加えて安全に運用していくという、この基本線は変わらないところでございます。分けれる、分けれないという部分については、これは法律家の中でも、相談の中ではあるんですけども、もちろん、例えばみこしという動きを一連で考えたときに、最初に宮入りがあって、最後に神社に帰るといったことがありますので、当然、一連の流れとしては、そういった要素も入りますと。ただ、総合的な目的・効果という意味では、公益に資する部分で、特定宗教の信仰には当たらないということで、整理を我々もさせていただいているところでございますので、そこは当たらないというふうに考えております。

ただ、また、そこをどういうふうに評価するのかという部分、これも一つ重要な論点かなというふうに考えておまして、弁護士との相談の中でも、例えば一案ではありますが、補助金を交付するプロセスの中で、どのような場面で使われるのか、それが結果としてどうなったのかというものを審査プロセスに入れるのも一案であるというご助言を頂いておりますので、そういったところも受け止めながら進めてまいりたいと考えております。

○はやお委員 私はね、これを否定するつもりはないんですよ。そういうのも考え方があってしょうと。だけど、今までやってこなかった。やってこれなかったという事実があるわけですよ。ここに至って、あえてこここのところをやるということに関して。だから、私は以前も、前委員会のときも話しましたよ。それは何かといったら、公金を投入するにしても、バケツをちゃんと作るべきですよ。民間からの例えばファンドでお金を投入してもらいました。そして公金も投入しました。で、その中に、第三セクター的なところで、例えば一般財団みたいな、一般何とか財団みたいなものをつくって、そこで判断するというなら、まだ理解できますよ。そのスキームができたから、こういうふうにするというなら分かりますよ。直接ですね、結局は区がですね、税金をどこに渡すんですかということなんですよ。町会に渡してみてくださいよ。町会は、うちの当町会は、明確に祭礼のものと分けているわけですよ。そして、じゃあ、そこに入ってきました、それは何なんですかと出したら、はんでん代です、と。また、はんでん代をその特別会計のほうに振るわけですよ。そしたら、迂回しているだけじゃないですかと指摘されたときに、反論できますかということなんですよ。だから、スキームを、全体的なスキームをつくってからやるべきじゃないかということは何度も言っているわけです。それをあえてこの当初予算に入れてくるということは、まあ、ある条例部長は、予算編成権は自分にあるから任せてくださいと。だって、そこまで言うんだったらば、責任を取ってくださいよと。そういうこと自体もおかしいと思いますよ。何かといったら、議会で議論を随分積み上げてから、こうい

うもんだって決まっていくことですから。まあ、ちょっとそのところについてお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 まず、前段でご指摘いただきました、例えばセクターですとか民間ファンドですとか、そういった団体の考え方というものは、まだ結論は出ておりませんが、当然、一つの考え方としては、あるというふうには思っております。この支援をする、主体となるお金を出す先の話と、もう一つは受ける側ですね、受け先の話と、この両方において、団体かという考え方はあるのかなというふうには考えておりますが、それも引き続きの調査・検討の上で、そういった視点も持ちながら、継承支援というものの全体像を少しずつ積み上げてまいりたいというふうには考えております。

次、後段の部分、区が直接これを町会に支出して、法的問題がないのかというところについては、直接的に、この制度設計の中で、具体的に、この費用について申請が入り、そのとおりの支出がされているという証拠書類でもって確認をするという、ここは徹底して、このスキームは取ろうと思っておりますので（発言する者あり）それが、もらったお金そのものが、申請と違う動きをするということが、それはないと。補助金の審査スキームの中で、それが無いという前提での補助金設定というものは進めてまいります。

○岩佐分科会長 もらったお金を神事に使ったり、神事だという、特別会計に入れることに、政教分離違反があるんじゃないかという指摘だったんですけど、違ったものに使っちゃったとか、それは別に全ての補助金に対してリスクですけど、そうではなくて、政教分離が問題になっている案件で、政教分離じゃないよと言いながら渡したお金が、いわゆる御霊を入れるところに使っちゃったよとかという話の、そんなことを聞いているんじゃないよね。そのものを出して。

はい。コミュニティ政策担当課長。

○清水コミュニティ政策担当課長 例えば山車やみこしの修繕に使いますという申請が入って、そこを認定してお金を支出すると。いや、ただ、そのときには、もう終わっていて、領収書が出て、確かに修理代として幾ら幾ら、まさに領収しましたというものを私どもが確認をした上で、完全後払いでお支払いをするということを考えておりますので、要は、まだ支出していないのにお金を渡して、それが別なところに行くということは、流れ上ない想定を考えているところです。

○岩佐分科会長 その前に、まあ、おみこしの修繕そのものにお金をダイレクトに区が出すことに対して、まだ整理ができていないんじゃないかという指摘なんですよ。

○はやお委員 うん。そうそう。

○岩佐分科会長 なので、その……。まあ、そうですね。

○はやお委員 まあ、いいや。

○岩佐分科会長 でも、ちょっと。さっきから、ちょっとあれになっているので。

はやお委員。

○はやお委員 まあね、結局、補助金の在り方検討の書類があったと思います。やっぱり一番考えなくちゃいけないということは、税というのは強制的に集めるわけですよ。そして、結局は、この祭礼というのは、参加する者と参加しない者があるという点についての公益性について、公平性についての問題があるんじゃないか。まあ、この前、以前、ある委員がですね、はんでんがなけりゃ担げない。特定なんです。でも、確かに文化という

ことで、みんな見る人があるでしょう。であるならば、どういうふうに通済効果として、観光の普及として考えているのか、そういうものが全部整理された中で、この新しい補助金の制度をみんなに告知できるんですよ。でも、そのこのところは、どのように整理されているのか。やはりね、ちょっと甘いんですよ。これ、大変な方向変換ですよ。そういうところについてね、いや、非常にね、最近、行政のところについてはね、簡単に考えて、簡単に予算をつけて、そして議会でもほとんど議論、今回は議論しましたよ、けども、ほとんど議論がない中で当初予算に入って行って、そして、以前は、議会が力があったときには、減額もありましたよ。けども、今ね、そういう力がないですから。でも、そのこのところをもう一度丁寧に説明していただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 まず、この祭礼文化調査・研究、今年度進めてきたところでございますが、その発端となる考え方は、まさにこの千代田区で行われている、この祭りというものが、この都市の中で行われている祭りというものが、実は公益的に非常に多方面にわたる効果をもたらすものではないかという、その仮説からスタートをさせております。1年間研究してきて、まだ完全に完結を迎えているわけではございませんので、来年に向けての論点というもの、その中には、経済の活性化とか、そういったものも盛り込んでいく予定でございます。これは2月当初の企画総務委員会でもご報告をさせていただいたところでございます。

まずは地域コミュニティの成り立ちの中で、祭礼が非常に重要な要素を果たしてきたと。それは一方ではございます。ただ、それだけではなくて、これだけ千代田区というコンパクトなエリアの中に100を超える町会があって、かなりの町会が山車やみこしやはんてん・手拭いと、こういった物品を備えて、地域をつないでできていると。これを一つ可視化をして、群として捉えていこうというのが、今年の調査・研究のまさに今取り組んでいるところでございます。この群というものに文化的価値というものがあるんだということが、調査・研究チームの先生方からも話が今出ているところで、目下、その考え方と、東京都が広域的に江戸文化を、世界遺産化を考えているという中に沿うような話にもなってきていると。

千代田区の祭礼文化は、社会基盤、インフラとしての役割もあり、公益性もあるものだというものが、もう現時点で、ある程度分かってきているところでございます。まずは、いろんな打ち手がある中で、優先的に取ることが可能であろうというものが、区から町会に対する幾ばくかのご支援というものでございます。これが全てではなくて、もう少し中長期的に、人に関する――担い手の育成の問題もそうです。人に関するところについても、少し時間をかけて、区として何ができるのかというのを今後詰めて考えていくところでございますので、この段階論の中のまず一つとして、今回の予算を計上させていただいておるところでございます。

○はやお委員 最後に。

○岩佐分科会長 はい、はやお委員。はい。休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

○はやお委員 それでね、最後にしますよ、何かといたら、先日の全体の会議の予算の

ところでも言いましたように、1,200億の結局は基金並びに、結局は調整基金もありますよ。それが実際10年たったら300億になると。そういう状況の中で、我々、基礎的自治体が何をやらなくちゃいけないかといったらばですね、当然、もう釈迦に説法だと思えますけれども、当然、福祉、そしてまた人づくりという教育、こういうところにしっかりと整理してやっていかななくちゃいけない。確かに商工振興も大切ですよ。で、こういうところからしたときに、今後、どのような観点で進めていくのか。先ほども話しましたとおり、産業振興ということについては、僕は身の丈に合っていないと思うんです。僕は、だから条例部長のそこのところについて答弁を頂いて終わりにしますけれども、そこのところ、お答えいただければと思います。

○岩佐分科会長 地域振興部長。

○印出井地域振興部長 今、はやお委員からのご指摘でございます。区政全般の中で、福祉や教育、様々な中で施策・取組を充実させていくと。それは長期的な視点でというようなこと、ごもっともだと思います。

一方で、今回は、お祭りそのものというよりも、祭礼文化が地域コミュニティや地域の文化を持続すると。いわゆるインフラで言うとソフトなインフラ。で、今ご案内のとおり、町会も非常に運営上厳しくなっていると。こういったものを我々としてこのまま放置しておく、地域コミュニティが不可逆な状況になってしまうんじゃないかと。そうすると、こういうことに対しても力を入れていくことについては、一定の意味があるんじゃないかと。

それから、先ほど課長がご答弁申し上げたとおり、文化と経済の関係性、これはなかなかやはり我々基礎自治体の中では、これまでしっかり取り組んでこなかった部分かなというふうに思っています。ただ、やはり今後の経済振興を見たときに、世界各地の観光も含めて、なかなか日本は文化でもうけていないというような、そういう実態もあります。それ、ちょっとあからさまに言ってしまいましたけれども、この千代田区、江戸の中心の千代田区にある様々な文化の中で、経済を活性化するというのも、将来的には見据えていく必要があるんだろうなというふうに思っております。その辺も含めて、我々のほうとしては、いきなりオールマイティーに全て取り組むということができないような状況でありますので、段階的に進めてまいります。

それから、本日ご議論いただきましたように、政教分離については、様々なご意見をお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、今後、こうした取組を進めていく上では、議会の皆さんとも認識をしっかりと共有するように努力をしてみたいと思います。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 ここの部分で。

はい、米田委員。

○米田委員 今、はやお委員がほとんどやってもらったんですけど、基本的には文化継承、コミュニティにつながる事業だと思っております。ただ、これをやる上で相当嚴重に、特定の宗教を助長・促進する効果を持たないとか、明確に、ここにうたっていただいております。このことをやることによって、一部、しっかり訴えないと、いろんな方から町会が訴えられたら、これ、結構、町会が苦しくなりますんで、今、課長と部長がるる言ってい

ただきましたけど、しっかり皆さんに示していただきたい。で、先ほどありましたけど、先払いで、使った分だけの領収書、これを払うとか、もう、そういう法的ロジックを完全にした上でやっていただかないと、そういったことを訴えられたら、町会がかわいそうになりますんで、最後、その点だけしっかりやっていただくということで、お聞かせください。

○清水コミュニティ政策担当課長 ただいまご指摘いただきました、特に制度をつくった際の周知の部分については、しっかりと、分かりやすく、法的にも適合するということころは、整理は詰めているところではございますけれども、こういったところも分かる形で発信をして、皆様にとってのリスクも、区にとってのリスクも、減らせるように努めてまいりたいと思います。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐分科会長 ここ、大丈夫ですか、ほかに。

はい、のざわ委員。

○のざわ委員 分科会長、ちょっと関連で。（発言する者あり）ちょっとワンテンボ遅れて申し訳ないんですけど、はやお委員の物価高騰対策というお話で、そう、思い出して、今のうちにとお思いまして。（「市長会ね」と呼ぶ者あり）市長会のですね。

これ、物価高騰対策って、ここ1年ぐらいでしょうか、毎回言っているんですが、結論から言うと、もう日本はインフレの時代になったなど。これ、根拠とか、ここで説明するつもりもないんで。7年から10年ぐらい、私、インフレの時代になると、いろんなレポート等々をずっと見ていると思うんですけども、そうすると、そこに正しい、間違いもあるかもしれませんが、これからずっと物価高騰対策ということ、多分、7年、10年言わなきゃいけない中で、そうすると、部長様、これ、千代田区全体になっちゃうんですけど、ここは地域振興部がやっているんで、そうすると、89億4,891万3,000円も含めて、これから全ての、千代田区の中でお仕事をして、実務関係で法律関係をやっている、なかなかこう、経済と頭がこう、リンクしていかなくて、私もそういうことばかりやっている、実務をやっていると、ちょっと経済の流れを失う時期とかもあって、反省もあるんです。

何が言いたいかという、これからインフレ時代の中で、そういうものを、この予算編成に関して、常に物価高騰、例えば今回ですと、コミュニティ活動・活性のところでは物価高騰部分が対応されているというお話、先ほどお話が課長様のほうからあったと思うんですが、ここからのインフレ時代に向けて、まあ、地域振興部だけではないんですが、どのように部長様がそれをこう踏まえながら、そういう発想の中で予算をおつくりになっていくのか。いや、インフレ時代じゃないよというのも答えだと思うんですが、そこら辺を今後どのよう、まあ、お考えになっていただきたいなというのを含めて、いかがでしょうか。

○岩佐分科会長 予算編成に当たって、数年にわたるインフレ対策を。

地域振興部長。

○印出井地域振興部長 これ、のざわ委員からもご指摘がありましたとおり、我々地域振興部だけではなくて、組織横断的な課題ということで、私のほうからご答弁させていただ

きますけれども、当然ながら、予算編成に当たっては、ご指摘のように、人件費や光熱費等々、様々な事業を構成する価格の状況等も含めて、予算編成方針について、様々な指示が財政所管のほうから来るというようなことになっております。今後とも、物価の動向も含めて、我々としては、そういった予算編成に当たっての依命通達等を踏まえて取り組んでいくところでございますけれども、一方で、我々、非常に地域に近い立場で仕事をしているというところがありますので、地域の実情、町会、地域コミュニティ、さらには商店街、中小企業者さん、そういったお声をしっかり受け止めながら、予算編成の中で、我々としても様々全庁的にメッセージを出しながら、その中で調整を重ねていくということで、インフレの状況ということにつきましては、我々としても十分認識しております。今後引き続きの課題だというふうに考えております。

○のざわ委員 ありがとうございます。まあ、物価高騰というのを常に、インフレ時代なのか、物価高騰なのか、お仕事、大変だと思いますが、頭の片隅に入れていただきながら、これからも実務を積み上げていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

ほかに、この町会・連合町会の補助金についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。祭礼文化に関しては、ほかの自治体も、運用の際に例えば審査会にかける、審査会というか、有識者会議にかけるですとか、もうオーケーだから、政教分離がオーケーだから始めたわけじゃなくて、その運用段階で、しっかりそこを縛りにかけてお金を出しているという実態があるので、まだそれが全く決まっていない中で予算、やろうと思えば4月からできますが、ぜひしっかりと、その制度設計を積み上げていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかに、それでは、この町会・連合町会補助金とかは終了して、それ以外の、このページで何かありますか。

永田委員。

○永田委員 191ページの一番下になってしまうんですけど、多文化共生プランの、（仮称）ですね、策定。（発言する者あり）これはまだ（仮称）ですけど、相互理解とか、そういったことは理解しますけども、新宿区のアンケートの中では、多文化共生と言われても何のことか分からないという方が半分いた。何となく言葉を濁しているように、実態としては外国人対策ではないかと思いますが、この点はもう、多文化共生プランで確定ということでよろしいんでしょうか。

○加藤国際平和・男女平等 인권課長 ご質問いただきました（仮称）多文化共生推進プランにつきましては、2月に外部の有識者との会合を開きまして、検討を始めたところでございます。来年度、1年間をかけて、検討をさらに進めていきたいと思っております。ただ、その検討の中で、多文化共生プランの名称については検討していきたいと考えてございます。

また、永田委員からご質問がありました多文化共生の定義については、現在、国や都のほうでも多文化共生に係る議論は進んでいるところでございますので、私どもも、国や東京都の議論を注視しながら、多文化共生の定義についてもしっかり検討して、このプラン

策定等で目指していきたいと考えております。

○永田委員 多文化共生というのが、まあ、外国人対策ということで、一般的に認識されているということで、それは理解をしますけども、多文化共生できない地域もあるということも頭に入れておいていただきたいと思います。

それで、本区の外国人の特色としては、この間の一般質問でも指摘しましたが、留学や就労といったことではなくて、富裕層が多いということ。で、特に中国人が、この10年で倍増している。1,000人程度から2,000人になっているというのが大きな特色で、ほかの地域と大きく違うんです。その点について答弁を求めましたが、答弁はなかったんですね。その認識が非常に大切だと思うんですが、中国人対策って、まあ、特定の国籍の人を名指しして何か言うのは、非常に行政としては難しいのは分かりますけども、実態として、中国人富裕層が、あるいは中国資本によって千代田区の不動産が買われて高騰して、区民が住み続けられないということが大きな課題だと思いますが、その点についての認識をお聞かせください。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 永田委員からご質問、ご指摘いただきました中国人の割合なんですけども、千代田区は確かにほかの地区に比べまして中国人の割合が多くなっておりまして、現在は外国人国籍全体の半数以上が中国国籍となっております。ただ、その間、中国人の方々が、ご指摘のありました富裕層なのかどうかということまでは、私たちのほうもなかなか把握ができないところでございまして、詳細については、来年度の外国人全数のアンケート調査をしまして、もう少し詳しく状況を把握したいというふうに考えてございます。なので、不動産のご指摘につきましては、こちらの地域振興部でございまして、中国人、不動産のところよりは、全体を見て、アンケート調査をかけて、実際、多文化共生をどのように進めていくかということ、調査をかけていきたいというふうに考えてございます。

○永田委員 中国人に特化した対策が必要だということは、私、ずっと質問の中でも言っているんですけど、特に千代田区は、防衛省を中心とした注視区域に入っている。そういった認識の下、新宿のほうでも、例えばあそこの防衛省の近隣のマンションが買われていて、防衛省を見下ろすことができるところに外国人がかなり多数住んでいるということ、そういったことも課題として持つべきだと思います。ある意味、千代田区全体が注視区域だという認識ぐらい持たないと、今後、外国人対策、こういう多文化共生、私はちょっと偽善ぽいと思うんで、もう少し危機感を持って対応していただきたいと思いますと思うんですが、その点、注視区域であるということの認識について、どのように考えていますか。

○岩佐分科会長 暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○岩佐分科会長 じゃあ、分科会を再開します。

男女平等人権課長。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 永田委員にご指摘いただきました注視区域のところについても、区としては認識しているところでございます。区としましては、外部の有識者と別で、庁内の検討会議を開いてございまして、ここに環境まちづくり部も参画しておりますので、環境まちづくり部とも、頂いたご指摘の部分を共有しながら、区としての対

応を検討してまいりたいと考えております。

○岩佐分科会長 永田委員。

○永田委員 私は、こうしたプランを作成するときに、理念的なものでは、あまり実効性がないというふうに考えています。例えば生物多様性プランとか、そういうのであればね、理念的でいいのかもしれないんですけども、区民の生活に直接関わることなので、実態を正確に反映したものであるべきだと考えます。

特に中国人が多いことによって、何か直接的な問題があるかということ、現状では、外国人比率が6%程度であれば、日常的にそういったことがあるわけではないかもしれませんが、大体、同じマンションに外国人がいたら、日本人同士でもそうかもしれないですけど、ごみ問題、騒音、そういったことが必ず出てくるわけですね。そういった生活に関わる大きな外国人問題というのね、こういった中に入れて、あるいは解決の相談、相談だったり解決に至る、そういう手段というか、方法みたいなものね、この中に示していかなければ、実体のないものになってしまうと思いますが、今、区内で起きている外国人とのトラブル、そういったもの、ごみ、騒音、そういったもの以外、あるいは、もしそういう情報があれば、学校もそうですけども、どの程度、外国人問題を具体例として把握しているのでしょうか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 令和7年10月に、全庁の関係部署に対して、多文化共生に係る取組の状況調査をいたしました。その中で出てきた中ですと、窓口において、日本語ができないために通訳タブレットなどを駆使して対応しているんですけども、なかなか専門用語になってしまうと、タブレットとかではなかなか対応できず、時間をかけて対応しているなどの事例があるということは確認をしております。

また、プラン策定に当たりまして、関係者へのヒアリングを私どもしていく中で、ごみ出しの方法や生活音、あと臭いなど、生活習慣や、あと文化の違いなどから、トラブルに発展する事例があるなどの話は聞いてはございます。

ただ、具体的には、来年度、アンケート調査を実施しまして、外国人住民の生活実態や日常生活の課題、日本人における外国人増加による生活への影響などを定性的・定量的に把握、分析していきたいと考えております。（「調査」と呼ぶ者あり）

○岩佐分科会長 トラブルの相談体制とかは、まだ、ない。ないのかな。まだ聞いてはいないのかな。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 すみません。失礼しました。

なお、千代田区の世論調査の中で、外国人とご近所トラブルの経験についてという統計が出ておりました、その中で一番多いのは、ごみの出し方のルールのことなど、あと部屋からの声、物音のことなどの統計が出ておりますので、こちらも参考にしていきたいと考えております。

○永田委員 はい。いいです。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

はい、米田委員。あ、この、この多文化共生のことで。

○米田委員 あ、そうです。同じところですよ。

○岩佐分科会長 はい、米田委員、

○米田委員 ここなんですけど、これの金額の内訳を来年度も調査するということなんで

すけど、これ、プロポーザル方式で、コンサル委託するというところでよろしいんですか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 ご指摘のとおり、来年度は公募型プロポーザルによる委託業務を行う予定でありまして、委託費としては約1,292万円計上しております。また、外部の有識者の委員会も開催いたしますので、その委員謝礼と会議のテーブル起こし等で、報償費と役務費を合計で55万円計上しております。

○米田委員 まさに先ほど永田委員もおっしゃったんですけど、他区と違って、千代田区は全然外国の方の住まいの環境とか全然違います。コンサル委託するのが悪いというわけじゃないですけど、しっかり区のほうが、こういう特性がありますよとか、アンケートで求めるわけじゃなくて、こういった問題が今ありますよとか、そういったことをしっかりコンサル委託先と調整することで、いい多文化、この多文化共生プランが出来上がると思うんです。だから、コンサル委託のみにはないとは思んですけど、しっかり区も関わって、いいものをつくっていただきたいんですけど、いかがですか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 ご指摘いただき、ありがとうございます。ご指摘いただきました、確かに千代田区を取り巻く外国人の現状については、ほかの区と特異なところが多々あるかなというふうに考えてございます。先ほど永田委員からご質問いただきました中国籍の方も半数以上でございますし、あと、千代田区においては、ほかの地区と比べて、技術・人文知識・国際業務などの専門性のある方や、あと留学生などの在留資格の割合も非常に高くなっているのが特徴的かなと考えております。そういった特徴的なところも踏まえまして、区として、どのような方に的確に外国人支援をしていくかというの、しっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○米田委員 アンケートって、先ほどもおっしゃっていますけど、どのように回収率を上げるか。で、アンケートのみならず、例えばワークショップを開くとか、そういったところへ出向いて、外国の方に聞いていただいて、またさらに日本の文化を教える、ルールを教える、こういったことの実行も必要だと思うんですけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 はい。ありがとうございます。そうですね、来年度の検討会の中で、関係者の方々にヒアリングをしたり、あとワークショップを開催するなどして、可能な限り多くの意見を吸い取って、具体的な方策等を考えていきたいと思っております。また、地域のルールを守っていただくというのは、私たちの重要な観点だと思っておりますので、地域ルールをしっかりと、日本の地域のルールをしっかりと守っていただくように、普及啓発をしっかりと進めていくということを考えていきたいと思っております。

○米田委員 最後ですけど、国も動向を踏まえ、作成すると聞いています。で、総務省がやるんですかね、改訂版を出す聞いております。区との整合性をどのように合わせていくのかと、先ほど、今、課長もおっしゃっていましたが、在留資格制度の変化、これを踏まえてどのように作成していくのか、最後、お聞かせください。特定技能、ごめんね。在留資格。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 はい。ありがとうございます。国のほうでも、ご指摘のとおり、1月に「外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を示しまして、本格的に議論が進んでいるというふうに認識をしております。その中で、千代田区の間接するところとしましては、日本語や制度、ルール等を学習するプログラムを創設など、

日本語教育の充実などの面で、外国人の支援というのは、自治体としてもしっかりとやっていかなきゃいけないのかなというふうに考えてございます。国のほうの検討も踏まえながら、国の方針を踏まえて、それに合わせた形で、千代田区も多文化共生プランの策定を目指していきたいと考えております。

また、国の中では、国政の中では、国と地方自治体と受入機関との役割分担というのも検討されているというふうに聞いてございますので、地方自治体としてどういう役割があるかというのは、国、あとは東京都とも、しっかり連携をし、情報を共有して、区としての進むべき方向性をしっかりと定めていきたいというふうに考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 今回の関連でなんですけれども、多文化共生に関して、先ほどの永田委員の質問とそれに対する答弁のところで、どの程度行政が実際のトラブルなどを把握しているかというところで、行政の窓口などで、まあ、言葉ができないということで、いろいろご苦労があるということなんですけれども、それに関して、例えば私が住んでいた国々などでは、行政の窓口で、言葉ができない人に対して無料で通訳とかをつけるというサービスはないわけなんです。それは、言葉が、じゃあ、その国の、まあ、公用語とかができないのであれば、自分で通訳なり弁護士なりを雇って、地域にお金を落として、貢献して、来てくださいねということなんです。だから、そこまで行政が面倒を見てあげる必要がないというか。という方向性でいかないと、今は時代が変わって、アプリだとかデバイスだとか、通訳、翻訳してくれるものがあるとは思いますが、それ以上のサービスに関しては、自分たちでやってきてくださいねと。行政が抱え込む必要はないんじゃないかと思うんです。

で、先ほどの、今ご答弁の中でも、外国人支援ってありましたけれども、本当に行政が考えていただきたいのは、日本人の住民に対する支援なわけですよ。自分の意思で外国に住もうというからには、こっちが呼んだわけでもないわけなので、その地域の言語だとか、文化に合わせるというのは、外国から来た方とか受益者が自己負担するべきだと思うんですけれども、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○加藤国際平和・男女平等 인권課長 ご指摘いただきました日本人に対する支援ということなんですけれども、来年度のアンケート調査におきましては、外国人と併せて、日本人も約1,000人に対して無作為抽出をして、外国人増加による生活への影響などを調査をしてまいりたいと考えております。その中で、日本人に対してどのような支援が、多文化共生の観点から、日本人にどのような支援ができるかというのは、検討をしていきたいなというふうに考えてございます。

なお、外国人の支援をする際にも、差別化して、有料にしたほうがいいんじゃないかかというところのご議論についても、ほかの自治体で、例えば日本語の教室とかを開催しているところは、国際交流協会を持っている自治体には結構多いんですけども、そういったところで、そういう有料制を取っているかなどの、ほかの自治体の取組なども調べながら、区として、日本人と外国人に対してどのような支援を行っていくかというのは検討していきたいと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。まあ、他自治体の事例っていいんですけど、まあ、日

本国内でどこまでそういう外国人対応が進んでいるのかということも、ちょっと分からないので、外国も含めて調べていただきたいなと思うのと、あと、具体的には、じゃあ、今、翻訳機械などでも対応し切れない、専門用語が云々というところがあったんですけども、そういう部分に関しては、じゃあ、この通訳さん、外部の方を紹介するだとか、何かそういうふうに誘導するような、全部行政が抱え込むのではなく、そういうふうに対応していくとか、まあ、そういうことも考慮に入れて今後いただけるといいのかなと思うので、これはご提案です。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 ありがとうございます。専門用語がなかなか通じない方について、別なツールを使ってご案内するということのご提案なんですけども、今回の議会の本会議でもご質問いただきました、外国人の窓口相談体制の検討というところにつきましても、私も視野に入れていまして、来年度の多文化共生プランの策定委員会においても、どのような取組が千代田区として適切なのかというのをしっかり議論をして、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、現時点の取組としましては、国際交流・協力ボランティアバンクというのを私どもも持っております、ボランティアさんの方に協力を頂いて、なかなか日本、地域になじめないということのご相談等については、そういったボランティアバンクさんにおつなぎをして、ボランティアの方々が、その方々を支援しているというような取組は実際にしていますので、ボランティアの方々との協力も必要だなというふうに、今後も必要だなというふうに考えておりますので、ボランティアバンク、ボランティアさんを通じた取組というの、今後もさらに加速させていきたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

暫時休憩します。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

引き続き、質疑がございますか。この国際平和事業のところは、もうよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。よろしいですね。はい。

ほかに質疑ございますか。

田中委員。

○田中委員 191 ページの4番の地域コミュニティ醸成支援のところなんですけれども、あらましのほうだと81ページと121ページになります。

ここで、千代田区では若年・ミドル世代が全体の46.2%で、その方々が、アンケートによると、地域に、地域活動に参加したいというか関係を強めたいという6割の方がいらっしゃるということで、それに対して、来年度より、区内企業等との連携とか地方創生というところにつなぐというのがあるんですけども、これ、関係性を強めたいというのが、どのぐらいぐらい具体的にお答えがあったか分からないんですけども、まあ、普通、地域との関係性を強めたいといったら町会とかかなと思うんですけど、それが抜けていて、いきなり区内企業との連携というふうになるんですけど、これはエリマネみたいなイメージなんですか。

○清水コミュニティ政策担当課長 すみません、若年層支援、来年度の取組につきまして、私のほうからご説明いたします。

この若年層のまずアンケート、意向調査でございますが、どのタイミングで取ったかというところからまず申し上げますと、昨年の夏に、区民の皆様には5,000円分の物価高騰対策のカードをお配りしたと。このときに、恐らく、町会に限らず全ての区民の方に届けるという、この機会がチャンスであるというふうに感じまして、この機会を生かして、何らか住んでいる方の一般の声を聞きたいというところで、実は暮らしに関するアンケートというものを実施したところでございます。その中で、町会に属していない方々が、実態としてコミュニティに対してどういうふうに考えていらっしゃるのかというのをアンケートで取ったところなんですけれども、なので、町会に入りたいかどうかという、そういう切り口ではありませんで、周りの近所の人たちとの関係性をまず一つ聞きました。たしか5段階評価であったと思うんですけれども、どの程度のつながりがありますかと。「全くつながりがない」という設問とか、あとは「隣の方と少しだけ挨拶をする程度」なのか、「立ち入って世間話をする程度」なのか、「何か困り事があったら助け合う」ようなところなのかと。そういうところで、まず自己評価をしていただいて、望ましい形としてはどうでしょうかと、同じ指標で聞いたところ、自己評価、現状よりも高いランクの関わりを求める方が多かったと。それが、より関係を深めたいという、そういう数値に表れてきているものでございます。

ですので、自分から積極的に地域に出ていくという実態はないにせよ、何かきっかけがあれば、周りの方々と、地域の方々とつながってみたい、けれども一歩踏み出せないという、その循環に入っているところがあるんだろうなというふうな考えまして、例えば地域イベントの広報周知であったり、また、もう少しアクティブな若年層の皆様に関しては、少し集まって、プロジェクト型で何か議論をして、一つ課題解決をして、区内の若年層のコミュニティ化というのを少しずつ図ってまいりたいという、こういう趣旨でございます。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。私がお伺いしたかったのは、要は今までさんざん町会が高齢化してきて人手もなくなってきてというところで、いろいろご尽力いただいて、解決策を探っていただいていると思うんですけれども、何でそこをつなげようと思わなかったのか。何で企業というほうに行っちゃったのか。そこら辺をお願いします。

○清水コミュニティ政策担当課長 今住んでいる若年層の方々、町会にももちろん入っていらっしゃる方もいれば、多くの方は入っていらっしゃらないという状況かというふうな把握をしております。まず、このアプローチの順番をいろいろ考えたところなんですけれども、こういった入っていない方に、直接的に加入をしていただくという働きかけは、どういうやり方が適切かというところは、一つ町会を支援するという軸では、町会支援プログラムというところで、ダイレクトに非加入者と加入者をつないでいく取組というのを模索しているところでございます。

ただ、現実のコミュニティ、特に若者に関して言いますと、じゃあ、町会にすぐ入ってみようと、ダイレクトに町会に入ろうという動きが、現実的にはなかなか難しいところもあるのかなというふうには考えておりまして、町会支援プログラムの中で、ダイレクトな加入策を考えつつも、まずは若者は若者としてのニーズを捉えて、その中でコミュニティ

化を図っていくというやり方も一つあるかなと。そのコミュニティ化が最終的に町会につながっていくような、そういう少し迂回した形ではありますけれども、そういった流れを考えていきたいというところがございますので、企業、一つ、一例としては、企業が主催するようなイベントへの連携というのがありますけれども、まずは若者層、若年・ミドル層のコミュニティ化を一つ、緩く自由な形でつくっていききたいという発想でございます。

○田中委員 まあ、直接すぐに入会とかということではなく、少しずつ触れ合うとか、そういう機会というのは、あってもいいんじゃないかなと思って、そこが、あえてここには書かれていなくて、どの程度、実際の実情としては含まれるのか分からないんですけども、そういうものも鑑みながら進めていただきたいと思います。

○清水コミュニティ政策担当課長 若年層支援をするに当たって、ただいま頂いたご指摘も重要なポイントというふうに考えております。まずは若年層同士の今回新たなターゲットとして、そういうコミュニティ化の検討をしているところではありますけれども、もう常にコミュニティの核としての町会というものはしっかり念頭に置きながら、こういった形で無理なく若年層が町会とアプローチが図れるかというところは、このコミュニティ施策の観点からも、しっかりと考えてまいりたいと思います。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですかね。はい。

ほかに。

○赤海コミュニティ総務課長 コミュニティ総務課長。

○岩佐分科会長 あ、コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 今、政策担当のほうで、取組についてご説明させていただきました。一方で、同じ醸成支援の中で、我々、町会支援プログラムをご紹介させていただいたかと思うんですが、その中で加入促進というプログラムを設けてございます。席も隣で仲よくやっておりますので、そういった連携、情報共有を進めながら、もちろん今回の取組の若年層のグループだけではなく、これまでやってきている多様な団体、活動団体との、町会とのつなぎですとか大学とのつなぎも、少しずつ進め始めているところがございますので、ご指摘のとおり、連携を図って、町会加入なのか、または町会への協力なのかという形で、何とか実を結べればいいなというふうに考えているところがございます。

○岩佐分科会長 はい。

それでは、ほかにこの191ページで。

米田委員。

○米田委員 14番の(3)中小企業従業員仕事と家庭の両立支援、これは毎回取り上げているんですけど、この事業は非常に重要で、高い支援策と評価していますと。ただ、昨年に比べて、約80万円の減額になっていますと。で、直近3年の執行率とか利用率を見ると、かなり継続的に増えております。この減額は、利用減を見込んだものなのか、果たしてどうなのかというのをまずお答えいただけますか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 前年の予算に比べて減額している理由ですけども、令和6年の実績に合わせて積算をしたものでございます。一番単価が大きい制度導入奨励金なんですけども、こちらの実績が27件であったため、30件いかなかったということで、今回はちょっと少なくして、20件で積算したことが原因の一つになっております。

○米田委員 チャイムも鳴ったんで短くいきますけど、まあ、これ、宣伝が、商工観光課

長と共にやっておれば、もうちょっと伸びたかも分からないですけど、それはちょっと置いといて、で、国でも育児・介護休業法が改正され、企業の責任は相当大きくなっていますと。で、大企業はもちろんですけど、こういった制度をしっかりと取れるんですけど、中小企業はなかなか取りにくいと。代替員を探しても、また難しいと。その上で、非常に、僕はこれ、重要な制度だと思っております。今回減額になってどうこうは言いませんが、しっかりと周知を、周知徹底していただいて、利用できやすいようにやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 ご指摘いただきありがとうございます。来年度に向けては、予算の額は、要求額は減ってはいるんですけども、現時点では執行率83.5%ということで、順調に推移しております。予算額が減ったとしても、しっかりと広報を、商工観光課と連動、協力しながら周知して行って、しっかりと利用していただけるようにしていきたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、このページでございませうか。

のざわ委員。

○のざわ委員 今の14の(1)と(2)、ジェンダー平等推進行動計画の推進、改定、ちょっとこれ金額の比率が大きいので、まず(1)の推進の367万5,000円の内訳、あと(2)の740万円、これ、分けて書かれたのか。

あと、この仕事のあらまし、予算(案)の概要書の124ページでは、令和8年度、現行の計画期間が終了で、意識・実態調査等の分析等々書いてございますが、令和8年度が終わる効果検証はどうされるんですとか、今後の計画等も含めて、それをホームページ等で開示、計画の果実を公表するのか等々、今後の進め方も含めて、金額の内訳とともに教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 まず予算の内訳ですけども、ジェンダー平等推進行動計画の推進のところについては、計画策定に当たって、会議の委員の謝礼や、あと役員費等を計上しているものでございます。

また、次のジェンダー平等推進行動計画の改定の部分については、今年度も公募型プロポーザルによって、委託業務で業者に運営を担っていただくというところで、別計上ということで、740万円を積算したという内容になってございます。

次に、ジェンダー平等計画の進捗状況なんですけども、庁内の会議と外部の有識者会議を、今年度は庁内が3回、外部の会議を4回開催いたしまして検討してまいりました。今、現段階では、夏に意識・実態調査の結果を取りまとめて、報告書の最終の確認の段階を進めているところでございます。来年度、しっかりと報告書が固まりましたら、ホームページ等で速やかに公表を進めたいというふうに考えております。また、その報告書の中で、しっかりと、出た結果については、来年度のジェンダー平等計画にしっかりと反映させて、実効性のある計画にしていきたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 はい。

ほかにこのページでご質疑、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます

それでは、暫時休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開いたします。

引き続き、地域振興総務費の192ページから193ページまでの中で質疑ありましたら、どうぞ。（発言する者あり）ないですか。（発言する者あり）25の地域振興一般事務費までですね。そんなことないか。（発言する者あり）193ページ。

○はやお委員 193ページのところね。はい。じゃあ、いいか。誰か、ほかに……

○岩佐分科会長 失礼。192ページですね。

○はやお委員 192ページが終わって……

○岩佐分科会長 生活環境改善推進から地域振興一般事務費までですね。

○はやお委員 そうだね。

○岩佐分科会長 はい。米田委員。

○米田委員 毎回出ているんですけど、17番の喫煙所設置対策、簡単にやります。

これ、来年度、8年度、すごく予算が、6,000万強増えているんですけど、この内訳についてお聞かせ、まずしてください。

○皆川安全生活課長 米田委員のご指摘についてご説明させていただきます。

通常の喫煙所、これまでの喫煙所補助に加えて、区営の喫煙所の設置を考えておりまして、その予算を取っております。その理由といたしましては、今、民間助成のほうで進めさせていただいているんですけども、なかなか、今、賃料が高騰しているとか、そういう状況がありまして、必要な場所に設置できていないという状況がございます。特に秋葉原地区においては、今年度2月末現在、8,300件の過料徴収件数のうち、約4,000件が秋葉原地区になっております。ただ、秋葉原駅前の喫煙所といいますと、ちょっと駅から離れたところがございます。その観点から、駅周辺にちょっと区営の喫煙所を設置したいと思ひまして、今回、予算措置を入れさせていただいております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 内訳を。（発言する者あり）ざっくりでいい。

○皆川安全生活課長 失礼しました。喫煙所の補助として5,000万ほどで、新規設置で1,000万ほどになります。

○米田委員 秋葉原が非常に多いということで、新たなものを設置するということは理解いたしました。もうちょっと早く言ってほしかったなと思うんですけど。

とはいえ、これだけ設置して、指導員の方も増やしていただいて、設置数も伸びているんですけど、過量の違反件数も増えていると。この分析について、例えば外国人が増えているのか、例えば電子たばこによって増えたのか、この分析はどのようにしているかもお聞かせいただけますか。

○皆川安全生活課長 今、米田委員のご指摘のところなんですけども、昨年ベースで約1.

1倍増えているところをごさいますて、外国人の内訳が約4割ぐらいになっております。電子たばこについても、おととしの11月から導入させていただいて、約半数近くが電子たばこという現状になってございます。

○米田委員 指導員の方とか、件数を増やしてもらっているんですけど、やっぱりまだクレームもその分、比例しながら増えております。この要因というのは、どんなことが要因になっているかというのは分析されていますか。

○皆川安全生活課長 はい。クレームの要因といたしましては、やはり指導員や委託警備員のほうがやはり足りてないというところをごさいますて、来年度予算で一応委託警備員のほうは3名増員という形で対応を取らせていただいております。また、ポイ捨てに関してはやはり夜間帯に喫煙所が空いてないという要望をごさいますて、今回は喫煙所の補助の中でちょっと組替えをさせていただいて、夜間帯に営業するところにちょっと手厚い補助をさせていただきたいと思っております。

○米田委員 その分析をされているのであれば、夜間帯もしっかりしていただきたいなと思います。一方で、過料をそのまま直接すぐに払っていただければいいんですけど、後払いの方も多いと聞いております。過料というのは、いわゆる強制権がないのかなとも思っております。強制権をつけることは恐らく難しいんですけど、違反される方の中で、聞くところによると、どうせもらっても払わなくてもいいやと、開き直っている方も多いと伺っています。それについての対応をもっと強化していくべきだと思っております。いかがでしょうか。

○皆川安全生活課長 まず現金の、なかなか上がっていかないということがありまして、一応来年度予算でキャッシュレス化のほうをさせていただきたいと思っております、その予算も取らせていただいているところになります。キャッシュレス化ですと全部、クレジットカード各種、電子マネーでも支払いができますので、インバウンドで現金を持っていないという方に対しても対応ができるのかなというところをごさいます。

また一方、払わない方、現金をその場で持ち合わせていなくて督促状を渡して、後に支払っていただくという形にさせていただいているんですけども、支払わない方に対しては督促を送らせていただいて、支払いを申し受けているところになります。

○米田委員 督促状を送っているけど、その効果が僕は厳しいかなと思っておりますよ。例えば2,000円で差押えはちょっとあれですけど、何らかの方法を考えないと、全員じゃないですけど、いわゆる区外の方が千代田区内にお勤めに来ていて、何回も常習でやっているというのを聞いていますので、そういうことがないようにするのも一つの方法かなと思います。確かにキャッシュレスにすることによって上がっていくとは思いますが、そこが僕は肝だと思っております。その辺の対策をもう一度、最後にお聞かせいただけますか。

○皆川安全生活課長 はい。督促の方法については、いま一度検討させていただいて、不平等感がないように支払っていただくような形で研究させていただきたいと思っております。

○岩佐分科会長 ほか、ここの生活環境改善、よろしいですか。

はやお委員。

○はやお委員 ちょっと内訳を知りたいのが、生活環境改善推進の1億4,437万4,000円、これの内訳をお願いいたします。

○皆川安全生活課長 はい。こちらの内訳になるんですけども、まず昨年度から増えている部分については、スマートごみ箱の設置が7,400万になります。そのほか、キャッシュレスのほうが約1,200万、あとサイネージを考えておりました、やはりインバウンド向けには情報発信ができていないということで、サイネージ費用という形で約2,000万を入れさせていただいているところになります。その他、消耗品等を含めて、増加分については、その辺りになっております。以上です。

○はやお委員 スマートごみ箱というやつが7,400万、こうなっている。どうしてか。通常で考えると清掃事務所なのかなと思っていたので、あまり意識していなかったんですよ、マスコミのプレスについては。これは、どういう経緯で生活環境に。切り口としては、条例があるからというのがあると思うんですけども、なぜ庁内での話合いで、こっちの生活環境になったのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 はやお委員のご質問にお答えさせていただきます。秋葉原というか、やはりコロナ以降、外国人観光客が急速に回復して、現在も大きなにぎわいを見せているところになります。一方で、やはり観光客によるごみのポイ捨てに関する問題というのは噴出しているところになります。清掃事務所の所管の第5次一般廃棄物処理基本計画において、今後の観光動向を踏まえて、スマートごみ箱の設置の検討をさせていただいたところになります。また昨年、令和7年第1回の定例会においても議員のほうから、スマートごみ箱の設置に関してご質問があったところになります。

その中で進めさせていただいているところだったんですけども、やはりごみの問題というのが、今ごみの処理をしているのは、やはり町会の方であるとか商店街の方が今、秋葉原地区でやられているという現状がございます。その中で、やはり私も昨年4月に着任させていただいて、町の方からいろいろお話を聞かせていただいて、やはりごみの問題に困っていると、非常に大きな声が寄せられました。

やはり一般廃棄物のほうの処理計画に載っているもので、本来であれば清掃事務所が所管のところでありますので、そちらがやるべきじゃないかという、はやお委員ご指摘のところもあるんですけども、やはり区民のそういった困っている声に迅速に対応するために当課のほうで引き取らせていただいて、事業化させていただいた次第になっております。

○はやお委員 このところでやるので一番大切なことは、どういう計画で、どういう方針でこういうことが発生してきたかというのが整理として必要になるんですよ。調べてみると、令和7年の一般廃棄物基本計画という中に、この課題というのが軽く書いてある。それがどこかといったら、環境なんですよ。そういうところからしたときに、話を庁内で話された上で、そしてこっちに所管が来るといったときに、すごく果敢に受けていただいている課長に対して、僕はすごく頑張っていると思いますよ、けどもね、やっぱり行政の手続なんですよ。ここに入ることになったら当初予算に入ってくるわけです。そうしたら、普通、通例上、常任委員会のほうに、定例会に入る前に最低でも1回や2回は説明するのが普通なんですよ。それなく、じゃあ当初予算でこれを審議してくださいというのは乱暴にも乱暴なやり方になっちゃうんですよ。たとえ庁内でそういう話になったというのであれば、可及的速やかに常任委員会に説明するというのが、区民代表である我々、議会に対して話すことが区民に対して説明することなんですよ。それなくしてやるということは、誰かさんが言ったように、予算編成権はということに、また思われちゃうんです。

丁寧に積み上げていけなくちゃいけないんです。この辺のところについては、どういうふうに考えているんですか。

○皆川安全生活課長 はやお委員のご指摘のところなんですけども、本当に私の認識不足ということで、今回、常任委員会のほうに報告できなかったことについては事実でございます。今後については、きちんと部長と連携させていただきながら、適時適切にご報告させていただきたいと思います。

○はやお委員 そういうような経緯・経過の形式的なこともあります。でもね、ここのところというのは非常にいろいろな問題を抱えているんですよ。テロでゴミ箱を排除して、使わなくなったわけですよ。それをあえてスマートゴミ箱でやるということになったら、手続だけの問題以上に、議会もそのところについて、十分な検討の確認をしなくちゃいけない。そして、簡単なことではなくて、スマートゴミ箱だけで7,400万という、まあ、1億とは言わないけど、大変な金額ですよ。新聞で知ったんですけども、これ、どこを見ても全然、数も何も書いていないんですよ。10か所で、それ一つに関してはということになったら、もし10か所なら1か所に対して740万の税金を投入するわけですよ。簡単なことじゃないんですよ。何の議論もしていないんですよ。それで当初予算に入ってくるわけですよ。このことという点についてはね、僕はもう、課長の責任じゃない。僕はね、条例部長がこういうことについてきちんと指導してやっていくのが、僕は、悪いけども部長の責任だと思いますよ。どこにそういうような、さっきの祭礼。祭礼はね、たまたま気がついたから言っただけですよ。また今回こういうことになったら、どういうふうに議会、二代表制として確認をしていくかというスタンスを問われるような話だと思いますけど、そのところをお答えいただきたい。

○印出井地域振興部長 はい。今、はやお委員からスマートゴミ箱の設置予算化に向けたプロセスについてのご指摘を頂いたところでございます。

課長がご答弁申し上げましたように、部門別計画としては、一般廃棄物処理基本計画の中でスマートゴミ箱の設置と。それについても、一般的に設置というんじゃなくて、秋葉原の課題を踏まえて、ゼロ・ウェイストちよだを目指す中での設置というような形で位置づけられたところでございます。一方で同計画には、どこがそういったスマートゴミ箱の設置を担うかということまでは明確化はしていなかったところでございます。

そういった中で、清掃事務所、環境まちづくり部が所管した計画ではあるんですけども、やはり実務を踏まえると、清掃事務所のお仕事というのは、やはり基本的には家庭系ごみの収集・運搬というような中で、秋葉原の現状の課題に迅速に対応するにはどうしたらいいかと。

一方で、スマートゴミ箱の他の自治体における設置事例を見てみますと、地域の商店街に対して補助をしているというような形でやっているんですが、秋葉原について、私も状況を調べましたところ、問題になっている中央通り沿道の中では商店街が連担していないという実態、それから電気街振興組合がございまして、それは電気店、個店ということでメインになっていないという実態、その辺りがあったところの中で、生活環境を所管している安全生活課というところに着地して、これは先ほど課長からもありましたように、庁内での区長も交えた会議の中で整理をしたところでございます。

一方で、おっしゃるとおり、そういった経緯を適宜、議会との共有をしてこなかった。

その辺りは、ちょっと私のほうも、正月とか5月の連休明けに秋葉原のごみが問題になる中で、様々にニュースで取り上げられたり、ホームページで情報共有している中で、ある程度周知のものだろうなという思い込みがあったんだろうというふうに思います。予算の措置に向けて、そのプロセスの中で常任委員会のほうへご報告してこなかったことについては私のほうからも反省をしているところで、今後、これについても、補助金等の関係で、年度当初すぐ設置ではなくて、東京都の宿泊税を財源とした取組の中における補助ということも聞いておりますので、若干設置までにお時間を頂くとお思います。本会議でもご答弁申し上げましたが、設置場所等の調査もございますので、引き続き、執行に向けては常任委員会のほうにご報告しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。○はやお委員 今までだったら許さないぐらい怒っちゃうところですけども、でも、そういう話のところで、何が大切かという、その手順、手順をしっかりとやっていただきたいんですよ。そしてね、じゃあ経緯・経過がそうでしょうと。やっぱり千代田区としてみんなが知恵を出し合って、本当に進むべきものを決めていく。

じゃあ、中身を確認します。何かといたら、一か所当たり740万もする、そういうものをやりますよと言いながら、本来であればテロ対策でつからないものをつくることになったというところを、もう少し明確に分かりやすく、このスマートごみ箱にしたということについて説明していただきたい。

○皆川安全生活課長 テロが発生することで、ごみ箱を排除したということとはございます。ただ、それ以降、テロが発生していないという現状もございます。やはりテロをどう発生させないかという取組が大切な中で、ただ、やはりごみがあふれているという問題を解決しなきゃいけないというところがございます。その中で考えさせていただいたのが、ごみ箱をまず設置して、テロを起こさせない仕組みも考えるということになります。

今、青パトで巡回させていただいているんですけども、テロを起こさせないように青パトで巡回活動をさせていただきながら、また設置する場所についても防犯カメラ、現状で設置されている防犯カメラがありますので、見えるところにきちんと設置して、それを周知して、テロを起こさせない仕組みをつくってまいりたいと思っております。

○はやお委員 もう多分いろいろ指摘されている内容だとは思いますが、例えばごみ箱の中に液体物があったり、それを圧縮したりすることになったとき、そういうような対応については、どういうふうにやっていくと整理されているのか。結局、圧縮することによって、場合によっては電池みたいなものがあるって、発火する可能性もあるわけですよ。そういうような様々なレアなケースについてはどういうふうに対応すると整理されているのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 様々な想定をさせていただきました。まずリチウムイオン乾電池とかが潰されると、やっぱり発火するという問題がございます。スマートごみ箱の中に不燃のシートを貼って、大手印刷会社が開発したシートなんですけども、その実証実験だとリチウムイオンが発火した場合でもエアロゾルが発生して消化するという機能を持っているので、機能をつけさせていただきたいと思っています。

また当然、ごみ箱を設置しても、またあふれてしまうということは当然想定しているところで、やはり先行自治体等ありますので、比較させていただいて、やはりそうならないような回収スキームを今考えさせていただいて、今現状で1日2回、回収させていただく

スキームであれば、ごみがあふれ出ることがないのかなという形で予算措置を取らせていただいております。

○はやお委員 じゃあ、結局、当初予算というか、これを設置するための機械の金額は幾らで、オペレーション費用というか、運用していく上ではどのぐらいの金額がかかるというふうに計算しているのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 7,400万円のうち4,000万円が、10か所、20台のスマートごみ箱の躯体と、あと道路上に設置するものですから、下の工事費が4,000万になっております。3,000万が回収費用となっております。残りの部分については、ごみ袋代であるとか、そういう費用や、あと検証を実施させていただきますので、その検証費用になっております。

○はやお委員 先行事例として渋谷区のやつもあったと思います、これについてはどういうふうな検討されたのか。渋谷区のほうはコンビニのほうでそのことに対応させる。非常に実務的だと思うんですね、そこで補助金を出しながらそれを対応するということだと思うんですけど、これはどのように捉えていて、このことについての検討はどのようにされたのか、お答えいただきたい。

○皆川安全生活課長 渋谷区が先行されて、排出業者に対して、売るお店側にごみ箱を設置する義務にする条例を作成したということは当然認識しております。当然、千代田区においても検討させていただきました。ただ、やはりごみ箱を設置したとしても、ごみ箱をお店とかに設置させたとしても、やっぱり道路上のごみというのは一定程度は発生するところがございます。まずは実効性と加速性、速やかに道路上からごみをなくすには、どの方法が一番ベターなのかということ考えた場合に、道路上に区のほうで、まずごみ箱を設置して、今後、渋谷区のように、業者に対してどういう働きかけをしていくかというところは今検討しているところですけども、業者に対しても罰則、渋谷区のように罰則規定を設けることなく、できる限り自分たちの自前のごみ箱を設置するようにお願いしているところがございます。

○はやお委員 だからね、じゃあ例えば即効性といったら、千代田区のやつを設置するのもあるでしょう。だけどハイブリッドみたいな形で、そういうコンビニにも力を借りるという方法もあるんじゃないですか、時間がかかるというのであれば。そのところなんですよ。ただニュースバリューでやってもらったら困るんですよ、誰の考えだか知らないけれども。

それで、また同じことを言いますけれども、1,200億の、結局は貯金が10年後には300億になってしまうんですよ。そういう状況の中で、こういうお金の使い方が適切なのかということについての検討はどのようにされたのか。つまり何かといったら、極力財源は確保しつつ、一番大切な福祉に資するところにお金をかけていくというのが基礎的自治体の基本的な考えなんです。そこはどういうふうに検討されたか、お答えいただきたい。

○印出井地域振興部長 ただいまのはやお委員からのご指摘でございます。先ほども、そういった予算のプライオリティーについてのご指摘があったかと思っております。今回の件につきましても、やはり秋葉原に対する課題意識ですね、我々としては。これがこのまま引き続き、ごみの散乱やステッカー、そういったものが一定の閾値を超えてしまうと、もう不

可逆なものになってしまうんじゃないかと。歌舞伎町化と言うと新宿区さんに大変申し訳ないんですけども、秋葉原が安全・安心の均衡を保っていたところが、もう戻って来られないところになってしまうか、という中での打ち手として考えたところで、はやお委員ご指摘のとおり、地域の事業者の協力を得るということにつきましても我々は検討してまいりましたし、今後も引き続き呼びかけをしていきたいというふうに思っています。

ただ、渋谷でも同じなんだろうと思うんですけども、やはり秋葉原というのは、買った場所と捨てる場所が異なっている。そうすると、我々、事業者にヒアリングしたんですけども、自分の置いた場所に他店のごみが入るということは不法投棄ですよというような指摘があるのも、また事実でございます。とりわけ自動販売機のペットボトルのところに、コンビニで買ったおにぎりのごみが入るとかということについては、我々も事業者に対して抗弁できないような状況になっています。そういったことをどうやって食い止めるかということについて検討した結果が今回の予算であり、こういうことを続けることは、やっぱり秋葉原の状況を守る、これはまさに秋葉原の、ある意味で安全・安心のインフラ、道路にお金をかけるように、こういったインフラに対する財政支出だというふうに認識しておりますので、今回についてはそういう面から少し力を入れて予算措置をしたいということでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○はやお委員 ああ、勘違いしないでくださいよ、話をすり替えないでくださいよ。何かといたら、ごみについて対応することについては否定していないんですよ。手順・手続が問題だと。お認めいただいたので、それはやっていただく。

でも、ただ、私が今言ったのは、じゃあ永続的に、どんどんどんどん千代田区のスマートごみ箱を増やしていくのかということなんですよ。今後の話をしているんですよ。だったら、そういうように、渋谷の方式も考慮に入れながらハイブリッドでやったらどうですかということに対して検討いただけますかということを行っているんですけども、そのところをお答えいただきたい。

○印出井地域振興部長 先ほどちょっと冒頭、ご答弁が弱くなってしまったかと思うんですけども、地域の事業者と連携していくということについては、引き続き我々のほうでも考えてまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 終わります。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。生活環境改善、ほかにございますか。

田中委員。

○田中委員 今のところの関連と、その前のたばこのところがあるんですけど、まずは生活環境改善のところから。スマートごみ箱の設置とかに関して、やっぱり日本は、ヨーロッパでもそうだったんですけども、テロ対策としてごみ箱をどうするかという方向性が、日本はもうなくすというところに行ったと思うんですけども、ヨーロッパだと、例えば今までは箱で、ごみが見えなくなる状態だったのが、例えばリングだけにして、半透明の袋をかけて、そこに入れるという方式に変わっていったわけですね、中身が分かれば危険性を排除できるという考え方の下に。私も実際、海外から戻ってきたときに、あまりにも道路上にごみ箱がないことにすごく面食らうというか、どうしたらいいんだろうと。そうしたら、日本では持って帰る、自分で持って帰るみたいな、何かそういうシステムだということ。

それができる間はいいいんですけれども、やっぱり東郷公園とか、公園の中でも1日1回、収集というか、清掃はしていただいているんですけども、24時間の間に結構なごみが出てしまうという問題もやっぱり発生していて、外国人だけの問題ではないというところもあって。総合的に、ごみ箱というのをどうしていったらいいのかという大きな課題はあると思っております。

もう一つ、喫煙所とかたばこ対策のほうなんですけれども、先ほどはやお委員のほうからもご指摘があったように、環境まちづくり部とすごく重なる部分というのが多いと思うんですよね。いろんなことが結局、安全生活課に行っているみたいなのがあるのかなというのが、私が見てきた中でも印象がありまして。やっぱりそういう部分の課題が今増えてきているということで、組織編成というか、そういうのに特化した課とか、人員をそこに増やすとか、どちらの課か分からないとか、重なっている部分ということに対する対応というののもちょっと考えていただけたらというのが、その安全生活課も、今、2人体制ですけれども、人手不足ということで今後1人になってしまうとか、そういうところも鑑みて、今から準備していただくのはいかがでしょうか。

○岩佐分科会長　すぐやる課みたいなやつね。何でもやる課みたいな感じ。地域振興部長。

○印出井地域振興部長　組織の問題ということで課長にご答弁いただくのは忍びないので私のほうから答弁させていただきますけれども、やはり安全生活課ですね、課長も警視庁から派遣ですし、係長も警部補というところで派遣している。そのほかに事務の係長。そういう、非常に現場に強い職員の配置がされている中で、緊急に対応する事項については、やはり安全生活課に対する期待が高まっているということはお指摘のとおりなのかなというふうに思っています。

また、今回の件につきましても、かなり、安全生活課長を中心に迅速に対応していただいた部分があるんですけども、途中申し上げましたように、関係課のほうで連携しながら一定のプロジェクト、例えば年末年始のごみの収集ボランティアさんとの連携とか、そういうこともございます。それから、秋葉原タウンマネジメントとの連携というのもございますので、その辺りについて、今、私の口から、特定の、先ほどちょっとありましたけれども、すぐやる課みたいなものをつくるというような、組織担当ではないので申し上げられないんですけども、我々の部が主体となって取り組むようなプロジェクト的なところにつきましても、関係部と連携して必要なことが漏れることのないように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○岩佐分科会長　よろしいですかね。

今ご答弁の中に出てきましたけど、タウンマネジメント、秋葉原との連携というのは、今回外されちゃったわけですか。それとも、これから回収の部分はタウンマネジメントがやるのか。どういう関わりを持つのか、まさに秋葉原の美観という意味ではタウンマネジメントなんですけど。（発言する者あり）

○印出井地域振興部長　それも、ちょっと部横断的な課題なので。今回についても、一定の実証、それこそ、もう2年ぐらい前からベルサール秋葉原の前でごみ箱を設置して、分別の指導員をつけてやったと。そういった中で、ごみ箱があって分別が分かれば、結構多くの方がちゃんと入れてくれるということを確認した、その辺りにつきましても、秋葉原

タウンマネジメントのほうで進めていたというところがございます。

今後、やはりこのスマートごみ箱の運営についても、本会議でもご答弁申し上げましたけれども、様々、地域と協力しなければいけない。例えば、広告の問題ですとかそういった問題がありますので、どこまで連携できるかというのはそれぞれ事情があると思うんですけれども、当然、TMOとの連携も念頭に入れて進んでまいりたいというふうに思います。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

もう一つ、先ほどの喫煙、路上喫煙の問題などのところなんですけれども、今は千代田区は過料ということで、例えば違反している方に身分証の提示なども求められないというような位置づけなんですけれども、例えばシンガポールだと、いろいろ、ポイ捨てだとか、夜間の飲酒制限だとか、いろいろなところで罰金が科されるんですけれども、それをオンラインや窓口でも支払えると、で、未払いのまま帰国すると、再入国拒否などにつながるということなんですね。今の時点では全く不可能なんですけれども、将来的にこういうような方向につながられるような施策というか展開に回していただけたらどうかと思うんですけど、まあ、今の時点ではもちろん不可能なんですけれども、いかがでしょう。

○皆川安全生活課長 はい。シンガポールの事例を出されたと思うんですけど、シンガポールはあくまでも国でやられていることで、ちょっと千代田区の条例とちょっと違うところがありますので、なかなか難しいかなというところはございます。ただ、身分証明書とか、あくまでも見せてくださいという形で指導員の方はお声がけはさせていただいているところではございます。ただ、あくまでも任意という形になりますので、見せていただけない場合も当然あり得るという形になっております。路上喫煙の課題というのは十分把握しておりますので、いろいろ、今後政策等を検討させていただきたいと思っております。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。この生活環境改善推進の部分はよろしいですか。

はい。ほかにこの地域振興一般事務費まで、まだございますか。よろしいですか。

永田委員。

○永田委員 区民葬儀助成についてお聞きします。これ、2,700万円かな、あ、270万の予算がついていて、これ、区民葬儀って、たしか、以前の答弁では葬儀の1割程度だったと思うんですけど、区民葬儀だけ、火葬料の助成2万7,000円ということで、ただ、火葬料金が今高騰して、5万円程度だったのが9万円。都内の主な火葬場、中国資本のところ7か所、ほとんどそこを使う方が多いと思うんですけど、この助成だけではこういった火葬料金の高騰に対して対応できていないと思いますが、その点、どうですか。ここはあくまで区民葬儀に対する助成であって、火葬料金の高騰対策ではないという認識なんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今のご指摘でございますけれども、今回の制度といたしましては、主に物価が高騰している中での経済的負担を軽減するための施策という前提でございます。区民葬儀に関してということで、で、利用に関しては、これまでご案内さしあげたかと思うんですが、火葬券のみで利用することが可能だったんですけれども、今回の

制度に当たりまして、例えばひつぎですとか霊柩車など、いずれかを利用した上で火葬場のその券を併用というんでしょうか、使うことが前提という状況になってございます。

○永田委員 区民葬儀の利用者自体が少ない中で、この一定の方、一応、もともと区民葬儀って低所得者層向けの対策だと思いますが、希望すれば使えるということで、ただ、普通、葬儀社に葬儀の相談に行くと、区民葬を勧められないですよ。自分である程度知識がないと、こういうことがないのと、あと、何となく、区民葬儀を使うのはちょっと避ける傾向というんですか、あると思うんです。

通常、葬儀を行うと、大体300万とかそのぐらいかかる中で、区民葬で何十万で済ますというのがどうなのかという考えの方も多い。多い中で、やっぱり、今、全国的にというか、東京都内で火葬料金の高騰について行政指導できないかというような要請をというか、区長会で、国に対しても、昨年ですかね、多分していると思うんですけど、そういった状況で、また、以前、意見書を出しましたけど、臨海斎場というのが、品川、港、大田、あと世田谷、あとどこだっけ、目黒。5か所で臨海斎場を大田区で運営していて、そこではその5区の区民は5万円で火葬料が、火葬で使える。斎場というか、式場もあるという非常に恵まれた葬儀環境がその一部の地域だけ確保できている。できれば、23区全体が広域的に5区ぐらいが組んで、共同で運用できるような火葬場を造るべきだというふうに提案していますが、そこまでは難しいにしても、現状でこれだけ火葬料金の高騰が問題になっている中で、区民葬の対応だけでいいのかどうかということはいままで継続して訴えているところですけども、その点は、現状では区民葬の補助金を出すのが精いっぱい、それ以上は考えない。考えないということではよろしいんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、今ご指摘いただいておりますけれども、現状では簡素で比較的低廉に葬儀をされる方のためという大前提がございまして。そうしたことから、制度の、もともとの流れの中で所得制限を設けていないという状況が、まず、ございまして。所得制限による、例えば、少し話がそれますが、低所得層への助成とする場合、まずは適正な火葬料金というのは幾らなんだという把握が必要になってくるだろうなというふうに特別区でも考えているところございまして。また、その適正な額がある程度明らかになった初めて低所得者層、所得制限というんでしょうか、そういったものの議論ができるのではないかなというふうに考えているところございまして、永田委員ご指摘のとおり、現在こういったことに関しては法的な権限が特別区にないということで、適正な額も把握ができていないという状況がございまして。

そうした中で、今回、物価高騰を主としつつも、この区民葬儀の枠組みからかなりの割合を占めている火葬場を運営する事業者が脱退するということにも相なりましたもので、助成制度を暫定的にという前提で、特別区で制度を設置したものでございまして。では、このまま、何もせずにこのままいくのかということでは決してなくて、やはりこちらも、今ご指摘いただいたように、区長会として23区の共通の助成制度を、今申し上げたように設けたほか、11月に都と連携して国に対して民間火葬場の経営管理に関する共同要請を行ったということと併せまして、公営、民営、双方の火葬場を対象とした実態調査を進めているというふうにも聞いてございまして。報道もされているところございまして。都内自治体とか有識者による検討委員会も発足させるというふうにも聞いてございまして、今後、将来需要を見据えた火葬能力の確保だとか経営管理の在り方を検討するというふうにも聞いて

でございますので、今後、当然、多死社会になっていくということが想定される中で、火葬事業の在り方については都や特別区全体として中長期的な視点に立って議論すべきであろうと、またはその動向も見据えながらというふうに認識しているところでございます。

○永田委員 はい、結構です。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。

ほかに、この193ページまで。

のざわ委員。

○のざわ委員 21番のこの旧箱根千代田荘跡地活用調査検討。こちら、まず、これは、この土地は、住宅留保財産の保有・活用に関する基本方針の中の土地に該当しないということで、前は伺った気がするんですが、それでよろしいでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 分科会長、コミュニティ総務課長。

○岩佐分科会長 もう、ちょっと答弁できるの。できない。（「ちょっとすみません。休憩……」と呼ぶ者あり）

○岩佐分科会長 休憩。休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時46分再開

○岩佐分科会長 分科会、再開します。

答弁からお願いします。コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、旧箱根千代田荘跡地活用調査検討ということで、予算要求させていただいております。こちら、どういったことを調査するのかというご質問かと受け止めてございます。

これまで、平成28年度以降閉館している状態の中で、これまでは既存の建物を活用して何かできないかという視点で検討を進めてきたものでございますが、施設の状況など、またニーズの関係などから、現有施設ではなかなか難しいという判断をさせていただいたものでございます。その後、これまでの現有施設での利活用に関するモデル事業ですとか運営手法の検討、調査をしてまいりましたもので、こちらの結果等も踏まえて跡地の利活用手法を検討していくというものでございます。

例えば、今、想定している内容でございますが、現況とこれまでの検討の整理、それから宿泊同行、現地での宿泊同行の整理、それから、類似する近隣の施設との参考事例の収集ですとか利活用の方向性の検討、それから事業手法ですね、これがどういったような、もしかしたら事業者募集とか提案募集のような形もあるかもしれませんが、そういったような事業手法の検討、それから民間事業者へのヒアリング、そういったようなものを、今、調査として考えているところでございます。

○のざわ委員 この土地は物すごく、私がいろんな方からお話を伺う限りは非常に利用価値の高いところで、今、どちらかのところに、駐車場でしょうか、お借りされて、お借りいただいているお方がいらっしゃると思うんですが、そういう方にご案内するのか、それとももっと広く利活用のその経過を踏まえて、皆さんに公募みたいな形でご案内で活用していただける方を募られるのか、どのようにお考えでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 令和8年度におきましては、まずは、今ご案内させていただいたように調査検討という段階でございます。その上で、今、具体的には駐車場でお貸

している事業者さんだけなのか広くなのかというようなご質問であったかと思うんですけども、現時点では、調査した先では、広く募集をかけるようになろうかなというふうに、あくまで想定でございますが、今はそういう想像、想定をしているところでございます。

○岩佐分科会長 それはね、まさに来年度、8年度にやる、調査するということなので、よろしいですかね。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○岩佐分科会長 はい。

ほかにここの193ページの地域振興一般事務費まで、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、ここの調査を終了いたします。

次に、目2、基幹統計費、予算書192ページから193ページです。

執行機関から説明ありますか。

○河合統計課長 特にございません。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。ないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）

のざわ委員。

○のざわ委員 この3の経済センサス活動調査、皆様ご存じだとは思いますが、金額が大きいですので、少しだけ内容等を教えていただけたらと思います。

○河合統計課長 経済センサス活動調査の目的でございますけども、我が国における事業所、あと企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としております。

これにつきましては、まちの町長会の方とか登録調査員の方に各事業所のほうに回っていただいてという形で統計調査を行うものでございます。区内の事業所ですけど、おおむね3万4,000事業所でございます。

概要は以上でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、目2、基幹統計費を終わります。

次に、目3、区民施設費。予算書192ページから197ページです。

執行機関から何か説明はございますか。（発言する者あり）なし。ないですね。

それでは、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なし。えっ、本当に。何、何。（発言する者あり）はい。

それでは、目3、区民施設費を終わります。

次に、目4、商工振興費、予算書196ページから197ページです。

執行機関は何か説明がありますか。

○高橋商工観光課長 本日、冒頭にはやお委員から大変厳しいご指摘、（発言する者あり）承りました。事前に常任委員会でご説明さしあげられなかったこと、改めまして深く受け止めさせていただきます。

まず、商工振興から産業振興への変化という点がございました。私がきっかけと捉えておりますのは、令和5年度からの改定産業振興基本計画でございます。それまでは「商工振興基本計画」という名称でございましたが、平成18年に策定された観光ビジョンを取り込みまして、広く産業振興として位置づけたというふうに認識してございます。現時点で、商店街の運営、それからコロナ禍後の中小企業振興、観光、それから地方連携の変化とも転換点に来ているという状況で、社会的な環境を含めまして、様々な大きな課題が起こっているというふうに認識してございます。それに当たりまして、スタートアップもそうですけれども、様々な主体が横のつながりをつくりながら、個々の知識とか技術を出し合いながら、助け合って千代田区の未来をつくっていく、そのような認識で業務をさせていただくための予算として要求させていただいたところでございます。

この商工振興費につきまして、私からは新規・拡充事業の3点につきまして、資料を補足してご説明申し上げます。

まず、予算説明書197ページの2項目、商工関係団体等支援事業でございます。

本事業は商店街や同業種団体が行うイベントやインフラ整備をはじめ、様々な取組に対する補助事業で構成されてございます。令和7年度と比較いたしますと、約6,500万円弱の増となっております。この増加の理由は3点ございまして、一つは商店街等のイベントに対する補助金の増、こちらは前年度中に来年度こういふことをする予定ということをお願いしております。これに基づきまして計上させていただいているところでございます。

また、一つは、商店街がその特徴あるまちなみやにぎわいを維持していく仕組みなどを検討することに対する補助金の増で、2,560万円でございます。こちらは神保町の商店街を想定しているところでございます。こちらはいずれも東京都の補助金が半額ほど入る予定になってございます。また、現在、区商連、区振連が独自に研究を進めておりますデジタル地域通貨をはじめといたしました実効性ある具体的な施策を商店街自らが検討するということに対する補助金の増、1,500万円が含まれてございます。

続きまして、同じく予算説明書197ページの9項目にございます。産業振興基本計画に向けた調査検討、2,994万9,000円でございます。

現行の産業振興基本計画は令和5年度から令和9年度までの5年間でございますので、令和8年度は改定に向けた準備行為といたしまして、調査検討を実施してまいります。この費用は、基礎調査をはじめ、アンケート調査、ヒアリング調査を予定してございまして、実際、その後に計画をどうしていくか、今の、先ほど申し上げたような、全体、様々な課題が起こっている中でどのような計画にしていくかを検討していくわけなんですけれども、現時点においては、今、現時点の基本計画は概念的なところも多くございますので、個別の目標計画みたいなものも必要なのかどうか、これも含めて検討していく予定でございます。

続きまして、同じく予算説明書197ページの10項目にございます。秋葉原におけるデジタル基盤とコンテンツの造成1,698万5,000円でございます。

秋葉原は、本日もるるご審議等、ご指摘等を頂いておりますけれども、アジア圏を中心に、海外から多くの来街者がいらっしやいます。多言語での案内が不足しているという状況もございますし、コロナ禍後の事業者の転出など、様々な課題が発生していると認識しております。特に、オーバーツーリズムにつきましては、国内の有名観光地を見ますと、やはり同じような課題があるように思いますけれども、一方で世界に目を向けますと、AIとかビッグデータを活用して、住民、事業者、来街者全ての方が快適に過ごすことを実現している都市もございます。本事業費につきましては、デジタル基盤やコンテンツの造成によって、これら課題の解決やさらなる魅力の向上につなげることができないか、検討を進めさせていただき費用となっております。

内訳といたしまして、まず地域の事業者や商店街などの皆様との検討会、検討組織を立ち上げることを考えておりますが、この検討組織の運営支援費用が550万円、また今回行うことが国内ではなかなか珍しい取組をしようと考えておりまして、海外の先進事例への視察を考えているところでございます。こちらの費用が約750万円弱でございます。

最後に、これらの検討に先立ちまして——失礼しました——秋葉原でAIコンシェルジュを活用したいと考えております。こちらは令和7年1月に東京都の事業として実証実験を行ったものを活用したいというふうに考えておりまして、こちらが400万円ほどの費用となっております。

説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 ご説明を頂きました。委員からの質疑を受けます。

のざわ委員。

○のざわ委員 1の商工融資事業でございますが、こちらは、まず非常にとっても大切なところだと思って、金額も大きいので、7年度の実績と効果検証等々を教えていただけたらと思います。

○岩佐分科会長 それは、それは決算でやるので……

○のざわ委員 あ、決算ですね。

○岩佐分科会長 ここでは聞かなくて……

○のざわ委員 ここじゃない。すみません。失礼しました。

○岩佐分科会長 ほかの。よろしいですか。

ほかに。ほかにご質疑ございますか。

はやお委員。

○はやお委員 先ほどもご説明いただきましたように、2番の商工関係団体等支援事業について確認したいと思います。事務事業概要71ページ。概要のほうは、ごめんなさい、予算概要のほうは119ページのところにあると思いますが。

で、ここのところを見させていただくと、先ほどもありましたように、決算、令和6年の決算ベースでは、お話を頂いたように1億1,480万、それで令和7年の今回の予算ベースでいくと1億4,100万。それで、今回、令和8年は2億600万ということで、結局どんどんどんどんと、こう来ているんですね。それに、ここのところの、あらましのところに書いてある内容を見ますと、ここのところが令和9年の見込み、119ページね。そうすると、3億600万。で、次も3億、令和10年が3億600万。ここで、ある程度これ以上伸びないという数字にはなっているんですけど、この辺のところというのは、

どのような変動を視野に入れて、こういうふうな数字を読み込んでいるのかお答えいただきたい。

○高橋商工観光課長 一番大きなところは、先ほどご説明させていただいた中での神保町に関する補助事業でございます。神保町の商店街が、今、古書店であるとか新刊本の書店であるとか、そういったものの魅力的な地域を形成させていただいているんですけれども、そちらを今後どうしていくのか、商店街の地域としてどのようなまちなみ、もしくは、さらににぎわいのあるまちづくりをしていくのかということを検討する。それが、令和7年度に東京都が新しい補助金を創設いたしまして、そちらの補助金を使いながら検討するというものでございます。まず初年度につきましてはどのような考えでやっていくのかを検討いたします。その後、必要に応じまして、例えば道路であるとか、そういったものを、施工がある可能性があると考えておりまして、その今後につきましては費用が増になっているというものでございます。

○はやお委員 ちょっと分からないのが、今言ったように東京都からも補助金が出るということで、そうすると、この金額というのは真水なの。それともなければ、都のほうを入れると、もっと予算規模としてはでかい、大きいのかということをお答えください。

○高橋商工観光課長 その規模自体が全体の規模でございます、そこに東京都の補助金が入るというものでございます。

○はやお委員 で、今ここを進めるに当たって、予算規模は大体、今、分かりました。あと今後の流れということなんですけど、まあ、想定件数というか、どのぐらいの件数、古書店街とか、新刊本がありますよと、こういう話なんだけれどもそこが非常に大切なところだろうと思うんですけど、想定件数は何件を想定してこの予算を組み上げているのかお答えいただきたい。

○高橋商工観光課長 まず、この予算が商店街とか同業種団体のイベントの補助も含まれているということで、全体規模とすると、件数がまず相当入り組んでしまうんですけれども、今申し上げた神保町に関して申し上げますと、結果的に神保町が1商店街の区画で行うか、もう少し広めの区画で行うかは、これからの相談になってまいります。ただ、1件を想定しております。

○はやお委員 それは1件ということなんだ。

○高橋商工観光課長 はい。地域で。

○はやお委員 すみません、分科会長。

まあ、結局はこれだけどんどん大きくなっていくといったところで、当然のごとく、古書店街というのは非常に重要だと思っているんです。世界に類いまれなる地域であるということで、それを維持していく。で、継承者もいるんですね。でも、継承者がいるけれども、逆に言うと、まちづくりの再開発が入ると、場合によっては、その再開発がかかると、結局は1階のところではとても営業ができないという状況の中で、まちづくりと、実はそういう商工振興と、いろいろなものがセットになっていくわけですよ。それはどういふふうを考えているのか。となると、今の話だと、総合的に整理するということになると、単なるコンサル費用なのか、いや、これはちゃんと事業に対しても渡すのか、その辺の切り分けはどうなっているのかをお答えいただきたい。

○高橋商工観光課長 この神保町につきまして申し上げますと、まず、今現在、まちづく

り、環境まちづくり部で行われておりますが、神保町地域のまちづくり協議会というものが再開発の観点では話し合いが行われているというところがございます。私自身もその中の委員の1人として参画させていただいております、そこと連動しながら、今後進めていく予定でございます。

○はやお委員 コンサル、やっているかどうかは。

○高橋商工観光課長 はい。実際は、この、今、費用に関しましてはコンサルティングの費用で……

○はやお委員 が、中心。

○高橋商工観光課長 が中心でございますけれども、商店街がコンサルティングを雇うところの費用の補助ですので、そこが中心でございますけれども、私ども区もその中に一緒に入って、今後どうしていくのかというのを検討して、ご支援させていただきたいというふうに考えております。

○はやお委員 まあね、ちょっと個人的なことを言ったら、私の地域は、あんまり、商店街をもう抱えていないもんですから、なかなか分かりにくい部分もあるんですね。先ほどの商工振興じゃないかと言っているのは、やはりかなり小さいところで、今、産業振興基本計画を見ると、確かに課長がご説明いただいたとおり、観光ビジョン、つまり観光と商工が一緒になったから産業なんですよと書いてあるんですよ、平たく言うとね。僕はそれも違うと思っているんです。もっと、産業振興というのは大きいものだから、何だ、観光が、いや、何かなと思ったから今調べてみたら、そういうふうに書いてあるわけですよ。だからそのところをもう一度再定義する必要があるんじゃないかと、共通認識として。産業振興ということなのか、商工振興なのか、そしてまた、地域をどうやってやっていくのか。

で、スモールスタートだと僕は思っているんですよ。というあれ、というのは何を言いたいかというと、この世界に類いまれなる地域であるこの古書店街を守ったということは、僕は千代田区にとってすごいステータスになると思っているわけですよ。それをやっぱりどういうふうにしていくのかといったときに、ただコンサル、まあ、入っているとは言いながらも、その辺のところについて、もう少し深掘りして入れていかなきゃいけない。そうすると、何かといったら、産業振興というのは一体何なのかというところを、やっぱり所管のほうとして、いま一度再定義する、見直すところに、焦点がぴしっと合っていくんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えるのか。

○高橋商工観光課長 まさしく、委員おっしゃるところにつきましては、今後の産業振興基本計画の改定の中でも話し合われる部分かというふうに想定しております。

ただ、今現時点で私どもが商工振興産業振興を進めていくときに意識しているところがございまして、そこは、今までどちらかといいますと、ここはここの支援、ここはここの支援という、ちょっと分かれているところもあったかなと思っております。今、私どもが認識しておりますのは、横のつながりをつくって、それぞれの、例えば技術、知識、そういったものを活用しながら、助け合いながら、全体でよくなっていく、そういったことが産業としては必要なんじゃないかと思ひまして、通常の業務を進めているところがございます。そういったことも含めて、今後の計画の策定の中で検討してまいりたいと思ひます。

○はやお委員 結局そのとおりで、何であえて再定義する必要があるかと思っているのは、

商工振興だからこそ、もっともっと足元のことをね、さっき条例部長もお話が出たように、足元のことをやっていくとなると、何をやらなくちゃいけないのかというのが僕は見えてくると思っているんですね。そんな大きなことじゃないと。足元なんだと。

だから、ちょっと嫌味を言いますよ。スマートごみ箱をやるぐらいだったら、こっちのほうにもっとシフトするべきじゃないんですかと思っちゃうときがあるわけですよ。何かといたら、もう、古書店街のほうの対応というのは待たなしなんですよ。2代目はやろうと言っているけれども、やれなくなっちゃう可能性があるわけですよ。そうしたときに、どのような商工振興の在り方を、まあ、それは、そちらで言う産業振興なのかもしれないけれども、私は商工振興だと思っている。そういうふうやって、確かに観光も含めてやっていかななくちゃいけないのかもしれないけど、もっともっと足元のことを整理していく中に、深化、拡大というか。きちっと掘っていけば、必ず拡大していくんですよ、丁寧にやっていけば。だから、そのこのところをどういうふう考えるのかということをしていかないと、上ずって終わり、お金を使って終わりにならないようにしてもらいたいということで、もう一度そのこのところ。もしあれだったら、部長に答えていただきたい。

○印出井地域振興部長 はい。今、ただいまはやお委員からご指摘ありました。はやお委員の意見を賜っていると、基本的に方向感が変わらないだろうと。（発言する者あり）要は、多分商工というものの範疇のちょっと認識の違いというんですかね。おっしゃるとおり、基本、源流は商工だと思うんですけど、やっぱり千代田区内では、いわゆる商業、工業というものから、飲食とかサービスとか情報通信とか医学関係とか教育とか、様々な事業者がやっぱり多様に集積してきているという実態を踏まえて、我々は商工ではくれない部分を産業という言葉に置き換えて、先ほどご指摘ありましたように観光ビジョンも含めて捉えているところかなというふうに思っております。

で、神保町につきましては、おっしゃるとおり、まさに、なかなか比較対象がないからギネスに登録できないというぐらい、古書店街としては世界の中でも非常にまれなる、そしてさらに最近では世界一クールなまちというようなところで、一方で、様々、低層部に店舗ではないものが入ったり、すずらん通りの中ではマンションが建ったりというところで、その特色あるまちなみとか商業文化の集積について、やはり我々打ち手を打っておかないと、これはまた、まさに何回も不可逆と使って申し訳ないんですけども、もう元に戻らないんじゃないかという危機感を持っています。その中で、我々産業振興の中では立ち行かない課題もある。それはまちづくりの課題ということで、今回については先ほど課長がご答弁申し上げましたとおり、神保町地域での一定の面的なまちづくりとハード面と、今回、我々が予算要求しました形態意匠、ファサードとかの統一とかも含めた、ソフト面とかも含めて、しっかり取り組んでまいります。そういった意味では、こういう小さな事業者さんの集積、それが我々千代田区における重要な財産だよということについては全く同じ認識かなというふうに思っております。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

ほかに。田中委員。この、今と同じ。

○田中委員 10。

○岩佐分科会長 10番ですね。秋葉原のデジタル基盤。じゃあ、商工団体支援とか、もう大丈夫ですね。はい。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 このあらしの120ページであるんですけども、こちらの、「委員とともに海外のデジタル先進都市（スマートシティ）を視察します」とあるんですけども、これはどこの都市を想定されていて、大体、その委員というのは何人ぐらいでということ想定されているのか教えてください。

○高橋商工観光課長 まず、視察につきましては、今のところでございますが、スペインのバルセロナを想定してございます。こちらは世界遺産があるまちでございまして、歴史と伝統、それから国際都市であるということで、そこに経済発展が伴ってきたという点で、非常に千代田区と親和性があるかなというふうに考えてございます。

こちらのバルセロナの取組といたしましては大きく3点ございまして、一つはハードの整備ということで、都市インフラとか歩行者優先の交通の実現とか、スーパーブロックなんかはかなり有名な施策でございまして、あとはデータを使ったエネルギー管理とか、雨水の再利用とか、そういったことを行っております。また、デジタル社会の構築で都市機能の効率化をするということで、このバルセロナが本来持つそういった歴史的資源を活用するであるとか、産業の活性化などを目指しているところでございます。そして一番大事なのが市民中心の社会の実現ということを目指しているところかなと思っておりまして、やはり私ども区が行うに当たっては、区民の皆様にとどのようなことをお返しできるかが重要なことというふうに考えているところでございます。

行く人数なんですけれども、今、現時点では、係長以下の若い職員3人ほどを想定しております。併せて委員の方お一人を考えております。あと、コーディネーターの方を、委託という形ではございますけれども、ついていただくというふうに考えております。

○田中委員 はい。ご説明ありがとうございます。バルセロナということで、委員の方は1人ということですよ。で、これに限らず、ちょっとスマートシティとかDXに関して海外とかに視察に行くということ自体が、スマートシティと言うからには、それを例えばZoom会議とかVRとかでできるぐらいの場所をね、そう、見学というか視察するぐらいじゃないと、何かナンセンスなんじゃないかなと思うわけですよ。その、何でスマートシティなのに従来の視察、自分がそこに移動して見なければいけないのかなという、その根拠というところもあるのと、あと、円安というのもあるし、これを想定されたときにはまだなかったんですけど、今、戦争とか起きて、で、結構時間もかかるわけですよ、航路とかも変わって。それに値するものなのか、それ以外の、じゃあ、視察的なところはじゃあZoom会議だとか、VRとかでやって、ほかにお金をかけるとか、そういうところは考えられないのかなというところをお伺いしたいと思います。

○高橋商工観光課長 まさにその辺りは、今後、ちょっと検討の余地はあるかなというふうには考えております。

一方で、私どもがどうしても、今私どもが調べている中ではインターネット上での情報でございまして、そういった中では、例えばですけども、区民の皆様がどのようにその情報を使っていて、どんな恩恵を受けているのかというのがどうしても見えてこないというところがあります。その辺りは直接見ないと分からないかなというふうに思っております。また、そこに住んでいる方の幸福度と言っちゃ変ですけども、それを得た上でそのまちをどう考えているのか。その辺りは直接行く必要があるのかなというふうに思

っております。

また、どんなコンテンツを入れていることでそれが実現されているのかも、ちょっと今見ている中ではどうしても分かり得ないところもございますので、しっかりとその辺りを学んできたいなというふうに考えております。

○田中委員 はい。いろいろ、このやり方でなければならないというようなところははっきりしていただきたいというところと、あと、どうせ、じゃあ、もしバルセロナに行くのであれば、バルセロナは、今、やっぱり観光客がすごく増えて、その対応とかもいろいろあるみたいなので、全庁的かというと、ほかの部署の課題かもしれないけれどもそれをも一緒に見てくるような、そういう効率的なやり方にしていっていただけるのがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 まさにすごく大事なことだろうというふうに思っております。今、既に、私ども、国内については、例えば観光政策であるとか商店街の施策であるとか、こういったところで視察を行っているわけなんですけども、その際には当然、行く者、行く担当者が事前の計画をつくり、それを課長、係長がブラッシュアップをして、自分の仕事だけじゃなく、区の全体の仕事に重要なところをしっかりと見てくるというような取組をして、それを帰ってきてから上司、場合によっては部長以上の上司にも報告するということをしております。そういったところが非常に大事だろうと思っておりますので、今回もそのようにさせていただきたいと思っております。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。ほかに、ここの商工観光のところは。

○はやお委員 私もここのところの「秋葉原におけるデジタル基盤とコンテンツの」というところで、あらましが120ページのところになるんですけども、あんまりこのスマートシティって言葉が、僕はあんまり好きじゃないんですよ。それで、秋葉原といっても、私はちょうど昭和通りの反対側のところが住まいなもんですから、このところの発展といったときに、自然発生的なまちだったわけですよ、当然のごとく、最初はラジオ街になってきて、そして、電気街になって、パソコン街になって、そして、何ていうんですかね、フィギュアみたいなのという話になってきて、今のことを形成していると。だから、それがいいとは思わないんですけども、場合によっては、言葉がいい言葉か、ディープなまちだったわけですよ、どっちかという。そこが、あそこのエリアの特色だったという可能性もあるわけですよ。そこを、あえて区がスマートシティなんて言葉で誘導するというところについての――だから、さっき言ったんですよ。産業振興ということでそういうところに手を入れていくのかという話で。バルセロナも確かに大切です。確かにあそこに小学校もあるから、それなりの、何ていうんですかね、安全性は担保していきたいんです。だけれども、あそこの、やっぱり歴史があるわけですよ。どういうふうに形成されていったか、地域として醸成されていったかということをしちっと分かった上でどういうふうに導いていくか。まあ、導くなんてことを僕は行政ができるとは思っていないんですよ。といったときに、どういうふうになるんですかといったところをもうちょっと考えていかないと。

だから、ずっと私が貫いているのは、産業振興なんていうのは、汚い言い方をしたら、ちょっと厳しい言い方で、おこがましいんですよ。産業振興なんて、悪いけど行政ができることじゃないんですよ。それも、基礎的自治体ができるわけじゃないんですよ。といっ

たときに、何をやるのかを、いま一度僕は考えるときじゃないかということを思っているんですけども、いかがですか。

○高橋商工観光課長 まさに、私どもも最初そのように考えていたところです。これが大きく転換したのが、やはりコロナ禍でございます。（発言する者あり）コロナ禍を過ぎまして、今まで秋葉原で特徴的な事業者の皆さんが転出し、そこに、ともすれば違法ではないかと思われるような風俗まがいのものがあるとか、そういったものがありまして、このままじゃいけないと。例えば秋葉原だから会えるクリエイターの方もいたわけですが、そういった方々もどんどん出ている。非常に地域の方々は不安に思っている。で、私どもが考えたのが、今回、委員おっしゃるとおり、やはり産業の集積を区が導くというのは本当におこがましいことかと思っております。ただ、行政じゃなきゃできないのはインフラの整備なんじゃないかというふうに思っております。（発言する者あり）これが、今回の秋葉原でのインフラ整備の、デジタルを基盤としたインフラ整備を想定したもので、結果としてこの仕組み、この取組も、最終的には事業者の皆様とか、あと、いろんな方が集まって、取っついて、よりよい秋葉原をつくっていくというのが大事だと思っております。私ども今やろうとしているのはその一番根元の部分。そこを、ほかの海外の事例も見ながら、秋葉原でできないか、それをちょっと検討させていただきたいというものでございます。

○はやお委員 最後。分かりました。だからそのところを、本当に悩みながらやってもらいたいと思うんです。こうあるべき、こうなんだということじゃなくて、今、コロナの話聞いて、ああそうだなと。だから、本当に怖いですよ。僕は子どもと歩いたりするときに、いやあ、1人で歩いていると、すぐ誘われちゃうぐらいですから。もう、そういうおじさんの扱いをされちゃっているというのが残念で仕方がないんですけど。でも、そういうまちにしたいくない。でも一方では、そのところ、二律背反するようだけど、そういう、何ていうの、魅力あるまちというのがあってしかるべき。だからこそ、僕は否定しないですよ。スマートごみ箱も、僕は必要だと思います。だから、今、その立場の中でどうということが行政の隙間産業としてやっていくかということを考えていくという中で、悩んでもらいたいんですよ、こうあるということ。

あと、当初予算にいきなりどーんと来て、もう少し我々議会も悩まなくちゃいけないところなのに、気がついてみたら予算が出ていたというわけにいかないんですよ。そのところについて、ちょっともう一度ちゃんと、部長、話してよ。

○印出井地域振興部長 このシーンは、今回、何回……。

今ご指摘いただきましたけれども、まさに共感することが多いと思います。スマートシティというと、どうしてもトヨタのウーブン・シティみたいな。それから、東京で言えば大丸有とか、秋葉原ではUDXみたいな、あの周辺のまちづくりというふうなイメージを持たれますけれども、やはりバルセロナが取り組んだのは、既成市街地の中でどうスマートシティ化していくかと。まちなみを変えない中で実は様々なインフラが生きていて、交通の最適化とかウォークラブルなまちづくりとか安全・安心とか、そういったものに取り組んでいたかと。一方で、田中委員おっしゃるようにオーバーツーリズムの課題とかもあるということで、我々のほうとしては秋葉原に重なると。秋葉原の既成市街地というのも今後ああいう少しカオスな要素も含めて生かしながら、どうバックグラウンドで安全・安心

を保っていくかということについては非常に近い課題感があり、解決策を展開してきたというようなことかなということで、今回、まさに職員の提案の中でいろいろ悩んでいただいて、私はもっといいところがあるんじゃないかなと思ったんですけど、いろいろ話を聞いてみたらそういう狙いがあるんだというのを理解したところです。

それから、先ほど来ご指摘を頂いてますいわゆる産業振興という持つ言葉のイメージ、国策で言うところの、例えばGXですとか、大きな、新たな産業群を育てていこうよというイメージもあるところではあるんですけども、我々のほうでは千代田区に様々な存在する新しい芽を、それから、長い間、こういう激動する経済社会環境の中、生き抜いてきた中小企業というのを、今後も引き続き支援していくということも含めて産業振興というふうに考えていますので、その部分では、はやお委員のご指摘についてはしっかり受け止めて、悩み続けていきたいというふうに思います。

○岩佐分科会長 よろしいですね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに質疑、大丈夫ですか。

じゃあ、米田委員。

○米田委員 はい。あ……

○岩佐分科会長 じゃあ、田中委員。

○田中委員 はい。さっきバルセロナに関してオーバーツーリズム問題ということで、今、部長にも言っていたんですけど、オーバーツーリズムに関連して、民泊の問題とか、それに伴って物価高騰とか賃料の高騰とか、そういう問題も今発生してきて、住民の方々の不満がすごくもう頂点に達しているみたいな、そういうところも拡張してというか横断的にやっていただけたらなと、はい、思っております。

○高橋商工観光課長 私どもなりに広く考えたつもりですが、今初めて、確かにそうかなというふうに思ったところがございます。

何か、行く時間も多分限られているところもあると思いますので、そこも含めて、どのようなことを持ち帰ってこれるか、成果としてまたご報告等できるか、その辺りも考えてまいりたいと思います。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですかね。

米田委員。

○米田委員 違うところでいいんですよね。

○岩佐分科会長 はい。大丈夫です。

○米田委員 産業コミュニティ形成支援事業。これ、来年度6,000万強、増えております。これについて、何で6,000万増えたかというのを、まずお聞かせいただけますか。

○松本産業企画担当課長 産業コミュニティ形成支援事業の内容につきましてご説明させていただきます。

こちらは主に二つの委託事業で成り立ってございまして、一つが産業コミュニティ形成支援事業、いわゆるCULTURE×TECHという事業でございます。もう一つが産業コミュニティ成長促進事業、これ、今年度からスタートしております千代田Co-Cre

ation Challengeというオープンイノベーションの事業、この2本になってございます。

内訳でございますけれども、今年度は約2,800万円で千代田CULTURE×TECHの事業を進めてまいりまして、ここの部分につきまして、来年度以降、約8,000万円にちょっと増額させていただいております。

その内容でございますけれども、今まではオンラインコミュニティの形成ということやってまいりましたが、やはり成果としまして一部の方に、その効果を感じている方が一部の方に限定されているなというところもありましたので、少しその辺をちょっと変えていきたいという思いもございまして、令和8年度から秋葉原地域と神田錦町地域で、こちらに交流拠点をちょっと設置させてもらいまして、そこにコミュニティマネジャーを置いて、地域のステークホルダーでありますとか地域で活躍されている区内の中小企業の皆様、ここと少し接点を持たせてもらって、そこに新たなスタートアップ企業でありますとかエリア外の企業さんとのマッチングの場を少し定期的に提供できないかということを考えていきたいと思っております、その費用として約8,000万円の予算をつけてございます。

それから、Co-Creationのほうは、今年度約1,672万という事業でございます。これをちょっと増やしまして、2,500万ちょっとという形で要求させていただいております。こちら、今年度4件採択をさせていただいてまして、先日成果報告会もやらせていただいたところでございますけれども、引き続き来年度、新たな事業者の公募をさせていただいて、オープンイノベーションの取組を支援していくということと併せて、今年度実施している企業様の継続的な支援を少し検討していきたいということで、予算を積ませていただいているという状況でございます。

○米田委員 大きく増えているんで、まあ成功しているのかなと思っております。これ、令和5年ぐらいからやり始めて、スタートアップで何社も出てきていると。この点については、私、評価しております。また、財務面とか、トヨタの人を呼んできたり、いろんな方を呼んできたりしているのは、成功だと思っております。ただ、8,000万増えていますんで、この使い道というか、これはコンサル料になるわけですか、秋葉原と錦町に拠点をつくると。拠点代であったりとか、場所代とか、あとコンサル代とか、そういうことでよろしいんですか。

○松本産業企画担当課長 はい。おっしゃるとおりでございます、一つが各拠点にコミュニティマネジャーを置きますので、そのいわゆる人件費的なものになってくると思っております。当然これ、誰か1人というよりは、この委託事業者のほうに事業として委託をしますので、複数名の方で対応されていくんだらうなということも含めて計上させていただいております。

併せて拠点として、今、既存にある、シェアオフィスの施設がございます。こちらを年間契約させていただいて1席分を借りて、そこを拠点に活動していくということも考えていますので、その辺の経費も含めているということと、あとは2拠所でちょっとやっていくんですけども、当然、千代田区全体を見ていくということもありますので、全体を見ていただくような統括マネジャーも置かせていただくということも考えております。

ですので、先ほどちょっと説明が中途半端になってしまったんですけども、こちらの事

業につきましては東京都の補助金の申請も考えておりました、上限1億円で2分の1の補助がつきますので、この我々の1億8,000万円のうち半分は東京都の補助金を入れさせていただけるよう、今、交付申請をしているところということでございますので、それが入れば、少し区の負担というのは抑えられるかなというふうには考えてございます。

○米田委員 大きなお金で、東京都からも補助金が入るということで、少し安心しました。で、大まかに言うと、主に人件費になると思います。必要な方を連れてくる上で必要な経費だとは思っていますけど、こういった成果が出るかというのが大事かなと思います。この点についてどうお考えか。例えば、どれだけの会社がスタートアップしたかとか、その成果評価というのが重要だと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

○松本産業企画担当課長 成果の部分につきましては我々も悩みながらやっているところでございます、何がKPIになるのかなということは非常に悩みながらやっているところでございます。それが例えばスタートアップを誘致してきた数なのか、区内での創業の件数なのか、はたまたイベントの回数とか参加者の数なのかとか、いろいろとある中で、そこはちょっと悩みながらやっていきたいなと思っているところであります。

そもそも、このスタートアップ支援を目的に始めたところでありますけれども、ちょっと今年度からは純粋なスタートアップ支援だけではなくて、やっぱり区内で地域に根づいて頑張っている企業様、ここの支援も大事だよねということは考えているところでございますので、例えばそういったところと、そういったところの企業様が新たな取組にチャレンジするときに、そのスタートアップのノウハウ、持っているリソースを使っていただいて新たな事業にチャレンジしてもらおうとか、こんなようなマッチングも一生懸命やっていて、そういったことを多く成果として上げられたらいいかなというふうに考えてございます。

○米田委員 さっきも言いましたけど、秋葉原と錦町にやられるということで、どちらも特徴的なまちだと思っています。先ほどからずっと出ていますけど、秋葉原はITとかコンテンツとか、錦町の場合だと、出版等になってくると思います。こういった、今、課長がおっしゃいましたけど、もともとやっておられるところとしっかりマッチングする。その上で、どういう人を選ぶかというのが僕は大事だと思っています。今の段階で決まっているかどうか分からないですけど、それに見合った人、これ、名前がもし決まっておれば言っていたきたいなと思いますし、これからどういう人を探すかというのあれば、お聞かせください。

○松本産業企画担当課長 こちらの事業につきましては、現在、プロポーザルを実施しているところでございます、今、ちょうど提案書を受付をしているところなので、まだこの委託先が決まっているわけではございません。委託先の決定後、委託先のほうからご提案あった方々でいいのかどうかという判断は我々としてもさせていただき予定でございますので、そういったところでマネジャーの決定という形に進めていきたいというふうに考えてございます。

○米田委員 じゃあ、まだということで公表はできないということなんですけど、決まれば当委員会にも報告して、委員長にお願いしたいなと思うんですけども、よろしくお願ひしたいなと思います。

○岩佐分科会長 常任委員会にね。

産業企画担当課長。

○松本産業企画担当課長 はい。プロポーザルのほう、決定次第、常任のほうにご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○岩佐分科会長 ほか、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 それでは、目4、商工振興費を終わります。

次に、目5、観光費ですが、事業が少ないので、次の目6、区民施設建設費と一括で調査したいと思います。予算書の196ページから199ページです。

執行機関から何か説明はありますか。

○高橋商工観光課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。

それでは、目5、観光費と6、区民施設建設費を終わり、項1、地域振興管理費の調査を終了します。

暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時44分再開

○岩佐分科会長 分科会、再開いたします。

午前中に地域振興費の調査の中で、生活環境改善推進の調査の中で、のざわ委員の質疑に対する答弁の修正がありましたので、その答弁の修正から入ります。安全生活課長。

○皆川安全生活課長 米田委員からの……

○岩佐分科会長 失礼しました。米田委員から質疑の……

○皆川安全生活課長 失礼しました。米田委員からご指摘いただきました喫煙所設置対策の答弁で訂正させていただきたいと思います。米田委員から、先ほど、昨年度比、比べて喫煙所設置対策が6,000万増えているということでその内訳ということだったんですけど、私のほうでちょっと認識が違っておりまして、ご答弁させていただきたいと思います。

この6,000万のうち2,500万円が、秋葉原駅前に設置予定のコンテナ費及びその運営費用になります。また、3名の委託警備員が増える関係で、それが、費用が2,900万円になります。今、ヨドバシカメラ前にありますオアシスという喫煙所があるんですけども、（発言する者あり）あれを区営の喫煙所に切り替える関係で、その運営費用として400万円となっております。（発言する者あり）はい。あと、残りについては、既存の喫煙所の物価高騰について、電気代とかの上昇分になっております。

以上になります。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。はい。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、項2、総合窓口費の調査に入ります。目1、戸籍住民基本台帳費と目2、総合窓口費は、事業が少ないので一括して調査をいたします。予算書の200ページから201ページです。

執行機関から説明はありますか。

○永見総合窓口課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）のざわ委員。

○のざわ委員 この201ページの1の戸籍事務費、このマイナスの2億3,389万6,000円の金額が大きいのでその内訳と、あと、困らないのか等々を教えてください。

○永見総合窓口課長 ただいまご質問いただきました戸籍事務費の増減分の2億3,300万でございますが、こちらのほうは令和7年度に取り組みました標準化や振り仮名の事業で、それが今度、次年度にはないというところ、プラス、新年度の8年度につきましては、また新たに振り仮名の、今度は戸籍に書き込む作業とか、あと、新たに法改正の部分もございまして、あと、オンライン手続も取り組まなければならないというところもございまして、そちらについてのプラスがありまして、プラス・マイナスで結果的には減額、2億3,000万というところが計上されております。

○岩佐分科会長 のざわ委員、よろしいですか。ほかにこのページで何かご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

以上で、項2、総合窓口費の調査を終わります。

項3、税務費の調査に入ります。こちら、目1、税務総務費と目2、賦課徴収費で、それぞれ事業が少ないので、一括して調査をいたします。予算書の202ページから203ページです。

執行機関から説明はありますか。

○齊藤税務課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、項3、税務費の調査を終わります。

項4、文化学習スポーツ費の調査に入ります。初めに目1、生涯学習振興費。予算書204ページから205ページです。

執行機関から説明がございまして、

○橋場生涯学習・スポーツ課長 特にありません。

○岩佐分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。ない。よろしいですか。終わり。終わっちゃいますよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 そうですか。

はい。それでは、目1、生涯学習振興費の調査を終わります。

次に目2、スポーツ振興費。予算書204ページから207ページです。

執行機関から、説明はありますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 特にありません。

○岩佐分科会長 ないですか。はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。スポーツ振興費も、ない。へえ。（「やりましたからね」と呼ぶ者あり）うん。この間、やったからね。（発言する者あり）そうなんだ。うん、うん。

○はやお委員 あれ、入っていないよね、図書文化財費。

○岩佐分科会長 入っていない。入っていないですね。はい。

それでは、目2、スポーツ振興費の調査を終わります。

次に目3、図書文化財費ですが、事業が少ないので、目4、社会教育施設建設費と一括して調査いたします。予算書206ページから209ページです。

執行機関から説明はありますか。

○武笠文化振興課長 特にございません。

○岩佐分科会長 特にはないですか。はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。はやお委員。

○はやお委員 どこに値するか、ちょっとよく分からないんですけども、207ページの図書館及び文化財保護事業に要する経費を計上というところの2の文化財保護事業運営のところの（2）文化財調査・研究というところになるのかなと思うんですけど、ただ進捗を確認したい。予算も発生していないだろうと思うんですけど、これ、外濠のグラウンドのところのときに、この保存管理計画というのをつくらなくちゃいけないということで、何でここをあえて確認するかというと、存置期間ということで、この計画書を出さないと、この、そのまま使えないという流れがある。本区だけの対応ならいいんですけど、新宿と、たしかもう一つ、全部で3区だったよね。3区でやらなくちゃいけなくて、それでちょっとこのやり取りでかなりやったことがあるので、その存置期間というのが40年で返すということで、2028年に返さなくちゃいけないので、その前にもう一度計画を立てなくちゃいけないということなんですけど、その進捗はどうなっているのか、お答えいただきたい。

○武笠文化財担当課長 ただいまご指摘のありました通り外濠グラウンド等の外濠のところにある施設につきましては、現在、文化庁から存置期限というものが定められているところでございます。その期限が迫っておりますことから、現在、策定されております外濠跡の保存管理計画と言っているものを文化財保護法の改正に伴いまして、江戸城外濠跡保存活用計画というものに策定し直そうと、今、作業を進めているところでございます。

今年度も、港区、新宿区と共に協議をしているところでして、協定を、この協定の期間もちょっと切れていたものですから改めて結び直しまして、3区で作業を進めているところとなっております。予算の中では、文化財調査・研究のこの予算を計上している中に、策定委員会の委員謝礼と、あと、計画策定支援の委託料を含んでおります。

○はやお委員 それじゃ、順調に進んでいるということでよろしいわけですよね。というのは、これは仄聞するところなんですけれども、先ほどの、なので文化財保護法のその計画を出さなくちゃいけないという中からも派生して、それで、あと3区でこれをつくり上げて、それでメンテナンスしなくちゃいけないと。それで、外濠グラウンドをするに際して、文化財としての整備を視野に入れて、存置期間である40年間、つまり2028年までに定められている。これ、返さなくちゃいけない。でも、計画が出せばもう一度使えるようになるということで、ちょっとやはり非常に、区としてのいろんな環境として大切

なところとなるので、これのところについては肅々とやっているということでもいいのか、いま一度確認します。お答えいただきたい。

○武笠文化財担当課長 外濠の計画につきましては、存置期限、認識しているところでして、文化庁とも相談させていただきながら、肅々と進めている最中でございます。

○はやお委員 はい、分かりました。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかにここの、文化財保護ありますか。

米田委員。

○米田委員 はい。209ページの4番、日比谷図書文化会館整備の検討のところですか。これ、予算1,000万余ついております。で、ここに書いているように、老朽化してきて、「令和7年度の検討結果を基に、文化芸術拠点として、図書館機能や文化財等を展示するミュージアム機能等のさらなる発展・充実をめざし、検討を進め」る、とあります。令和9年度はもう完了となっているということなんで、8年度で、これ、事業が終わる、できるということなんですけど、ここに文化芸術拠点として図書館機能、これは、まあ、問題ないと思うんですけど、「文化財等を展示するミュージアム機能等のさらなる発展・充実をめざし」て、やる、とあります。これ、図書館とミュージアムと博物館、明確に立てつけが違うんですけど、どのように整理するかというのをお聞かせいただけますか。

○武笠文化財担当課長 日比谷図書文化館につきましては、ご案内のとおり、図書館と博物館、ミュージアム機能を併せ持った複合施設として運営しているところでございます。こちら、日比谷公園という公園の中に存在する施設となっておりますので、建築に当たった条件も一定程度定められております。現在の用途とは図書館という形で申請がなされているところでして、東京都に確認したところでは、こちらの用途を変更すると新規の申請となってしまったために、用途を変更することはできないというふうに言われております。

ただ、現在は、附帯する施設として博物館というふうに書かれているところでございまして、今後の整備に当たっても、図書文化館としての整備を検討しているところではございます。

○米田委員 用途変更はできないということなんですけど、ここに書いているように、文化財、これをしっかり展示してやっていくということでありましたら、図書館機能としての建物じゃなくて、博物館はできないにしても、博物館と同じぐらいの、例えば図書館だと、これ、スプリンクラーだけかなと思うんですけど、博物館だと、燃えないように展示の仕方とか、つくりが違うわけなんですよね。そういった守り方をどのように進めていくかということも、こういう8年度の中に入っているのか、確認させてください。

○武笠文化財担当課長 現在の日比谷図書文化館の課題の一つが、防犯、防災設備となっております。文化財はもちろんですけど、図書も、スプリンクラーだけですと、紙のもので、万一火災があったような場合には全てぬれてしまうというような消火設備が現在設置されているものとなっております。文化財のほうでも、文化財のこの防災・防犯というところが、非常に文化庁からも言われ、示されているところとなっておりますので、整備・検討に当たりましては、図書館のほうも貴重図書もあることすし、図書館部分、文化財のほう、双方併せた防犯・防災機能がきちんと担保されるようなものになりたいと考

えているところです。

○米田委員 これ、整備する上ではかなりの課題が出てくると思います。で、文化財を守る方々にとっては、やっぱり博物館級のものをつくれとか、そういったことを整理していくのが区の仕事かなと思っております。この整理する上で、しっかり思いを聞いてあげて、その上でしっかり文化財を展示できるようにしていただきたいなと思っております。

日比谷図書館でやる意義というのは、僕は大きいと思うんですね。図書館で、来館者も多いですから、その方々に文化財をしっかり見ていただく、展示していただくという意味では非常に意義のある文化拠点だと思っておりますんで、その辺のところをしっかりと整理していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○武笠文化財担当課長 博物館となりますと、なかなか条件も厳しいところですので、どこまでできるかというところはどうしても、利用者の方、区民の方のご意見も伺いながら、整備の検討をしていきたいというふうに考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

ここの日比谷図書館については大丈夫ですか。

それでは、のざわ委員。

○のざわ委員 207ページのこの2の(3)文化財保護一般と、3、209ページの3の(2)、特に文化財のデジタル化なんですけど、ちょっと、まず、この、2の、207ページの2の(3)文化財保護一般と、3の、209ページ、3の(1)図書のデジタル化、(2)文化財のデジタル化、これのちょっと内訳を教えてください、まず。

○武笠文化財担当課長 はい。文化財保護一般につきましては、文化財保護審議会の委員の報酬、文化財保護調査員の報酬、それから、ミュージアムネットワークなどの講師の謝礼、それから、資料の貸出ですとか調査に必要な旅費などを計上した予算となっております。

デジタル化のほうにつきましては、図書と文化財のデジタル化という形になっておりまして、文化財のデジタル化としましては、写真の測定の――すみません、そちらは昨年度のもので、失礼いたしました。蔵資料のデータの作成費用ですとか、そのデータを基にしたレプリカの作成費用、それと、必要な機材のリースの費用などを入れ込んだものとなっております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 ありがとうございます。お伺いしたのは、今度、永田町小学校で、今後、今、方向的にはいろいろな文化財が出てくる可能性がございます、また、その文化財保存のデジタル化のお話も出ている中で、永田町小学校を今後どうするかを進捗に関しましては、その文化財の保護、あとデジタル化で資金が必要となってくると思うんですけど、それはここには入っているのでしょうか、それともどこの項目に入ってくるのでしょうか、というご質問のために伺いました。よろしく願いいたします。

○岩佐分科会長 暫時休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時02分再開

○岩佐分科会長 分科会、再開します。

答弁からお願いします。文化財担当課長。

○武笠文化財担当課長 こちらの予算には含まれていないということで、よろしくお願ひいたします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、何か皆さん、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）本当に。あ……えっ。田中委員。えっ。（発言する者あり）目4大丈夫です。

はい。田中委員。

○田中委員 あらましの102ページの四番町公共施設整備なんですけれども、こちら、区民集会室が1室だけあるということで、ちょっと派生してというご質問なんですけれども、麴町地区はもともと出張所が一つだけで、その出張所に区民集会室があるんですけれども、それも小学校の教室が足りないということでそちらに使われたりして、千代田区全体で見ると、やっぱり神田地区に比べて、集会室が圧倒的に少ないんですよね。皆様町会の方々も定例会とかの会場に苦慮していらっしゃるという現状があります。それに対して不均衡を、是正をお願いしたいところなんですけれども、もう、この四番町はもう計画ができて、設計ができて、ここで増やすというのは無理なのかもしれないんですけれども、将来的にそちら辺の方向性をお伺いしたいと思います。

○岩佐分科会長 暫時休憩します。

午後3時04分休憩

午後3時06分再開

○岩佐分科会長 じゃあ、分科会を再開いたします。

今のご質疑は、この目ではなくて、198ページの区民施設建設費、この部分の調査なんですけど、調査、これ、もう、さっき終了させちゃったんですね。ただ、この時間ですので、皆様よろしければ、先ほどの調査はちょっと漏れていたということで追加してやりますけれども、皆さんここで戻ってもよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、198ページの区民施設建設費ということで、今の田中委員のご質疑ありましたので、ご答弁をお願いいたします。

○原川富士見出張所長 ハードの面というところでちょっとご期待に沿えないところはあるかもしれないんですけども、ソフト面というところで、昨年、各施設に開館施設予約システムというのを入れておりました、そちらで、ちょっとビッグデータじゃないんですけども、利用率が分かるようにデータ化しております。そこでちょっと空いている時間とかを情報提供するなどして、うまく、まあ、そうですね、利用者が使いやすいように、その辺のソフト面で対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。ありがとうございます。

またちょっと戻りまして、先ほどの目3、図書文化財費、目4、社会教育施設建設費を調査していたんですけども、このところでまだ質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なしですか。それでは、目3、図書文化財費、目4、社会教育施設建設費を終わり、地域振興部所管の歳出の調査を終了します。

一般会計の歳入に入ります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 歳入は一括で調査いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。予算書の40ページ、特別区税から、143ページ、諸収入まで、執行機関から何か説明はありますか。（「特にありません」と呼ぶ者あり）はい。ありがとうございます。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 この99ページでございますが、目2、地域振興費委託金の2の自衛官募集費。これは、これ、収入。収入99ページですかね。これは、この中身を教えていただいて、支出はどこにひもついていくのかも可能でしたら、よろしくお願ひいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。こちらの自衛官募集に当たりまして、デジタルサインページというんでしょうか、広報PRの動画を防衛省または自衛隊のほうで作っていらっしゃるということがございまして、それに関連して、私どものほうで秋葉原のUDXと、もう1か所、飯田橋で放映をしているところなんですけども、それに対しての歳入でございます。国の負担ということでの歳入でございます。こちらの出どころでございますけど、コミュニティ総務の一般事務費の中で支出がなされているというものでございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。

ほかに何かご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、以上で、地域振興部所管分の歳入の調査を終了します。本日予定していた地域振興部所管の歳入歳出の調査を終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なし。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、総括送りになったものもございませんので、そうですね、総括送りになった事項もございませんので。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

次回はあした3月4日水曜日午前10時半から、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の一般会計歳入及び歳出などの調査を行います。

以上で、本日の調査を終了します。お疲れさまでした。

午後3時11分閉会